



SHOKEI

教職課程履修ガイド

2022 年度版

尚絅学院大学

教務課・教職課程センター

教職課程履修 4年間のスケジュール

※各学類の詳細スケジュールは巻末付録参照してください

| | 1年次 | | 2年次 | |
|-------------------|--------|------------------------------------|-------|--|
| | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 |
| ステップ | | | | |
| | | 教職の意義と基礎理論を学ぶ | | 指導法の基礎を学ぶ |
| | | | | 教科の基礎を学ぶ |
| 大学のカリキュラム (授業) | | | | 各教科の指導法に関する学修 領域・教科に関する専門的事項・教育の基礎的理 解に関する科目等の学習 |
| 学外実習など | | 学校体験活動(学校見学・教育ボランティア・学校インターンシップなど) | | 介護等体験 (学校教育学類) |
| 手続きなど | 資格申請登録 | | 履修願提出 | 教育実習許可判定(学2) 履修カルテ入力(前期・後期終了後) ※教員採用試験対策講座 |

| 3年次 | | 4年次 | |
|------------------------------------|------------------|--|-----------|
| 前期 | 後期 | 前期 | 後期 |
| | | | |
| | 教科・教職の専門性と実践力を養う | 実践と応用 | 総まとめ |
| 教育実習事前指導 (学校教育学類) | 教育実習(小学校) | 教育実習 (中学校・高等学校) ※特別支援学校実習は年間(実習先校による) ※栄養教諭は後期10月 | 教職実践演習 |
| 学校体験活動(学校見学・教育ボランティア・学校インターンシップなど) | | | |
| 教育実習先開拓・事前指導・教育実習※1・事後指導 | | | |
| 介護等体験 (学校教育学類以外) | | | |
| | 教育実習許可判定 | | 教職免許状申請手続 |
| 履修カルテ入力(前期・後期終了後) | | | |
| ※教員採用試験対策講座 | | 学び続ける教師講座 | |

※1 教育実習の時期は学類・免許種によって異なります(P.19を参照)

建学の精神と教員の養成について

【建学の精神】

尚絅学院は、1892（明治25）年アメリカ合衆国のバプテスト派婦人外国伝道協会から派遣された女性宣教師たちによって「尚絅女学会」として創設され、以来130年余にわたり一貫してキリスト教精神を土台とする人間教育に努めてきました。現在、尚絅学院は、尚絅学院大学附属幼稚園、尚絅学院中学校、尚絅学院高等学校、尚絅学院大学、尚絅学院大学大学院を擁する教育機関となっています。

尚絅学院の建学の精神は、「キリスト教精神に基づく教育によって、自己を深め、他者と共に生きる人間を育成する」という言葉で端的に言い表されています。この「キリスト教精神に基づく教育」そして「他者と共に生きる人間の育成」は、建学以来の不变の教育理念です。

現代社会は、新しい知識・情報・技術が文化や社会のあらゆる領域でその重要性を増す知識基盤社会であり、さらに政治・経済・科学・宗教・倫理・情報・通信等、人間の生活のあらゆる領域で多様な文化や社会が相互に依存し、同時に相互に対峙するグローバル社会です。このような社会情勢にあって、本学院の建学の精神と教育理念で示される「他者と共に生きる人間の育成」は、新しい時代を切り拓き、これからの中社会に求められる人材の育成において益々必要になることであり、共生社会に貢献するものです。

【教員の養成】

本学の教職課程は、上記の建学の精神及び教育理念を踏まえ、教員として必要な資質能力を培い、一人ひとりの幼児、児童、生徒を受容し、共感し、理解し、その成長を支え、励まし、援助し、導き、共に生き、共に人間性を高めていく教員の養成を目指しています。そして激動する社会においても、教員として、また他者と共に生きる人間として、自らの在り方を絶えず問い合わせ実現していく教員、さらに同僚、保護者、地域住民と協働しながら一人ひとりの幼児、児童、生徒の全体的な人間形成を図っていくことができる教員の養成を目指しています。

人文社会学群／人文社会学類では、人間・文化・社会に関わる多様な学問分野の学修とともに、教職に必要な知識技能、学習指導及び生徒指導等に関する資質能力を身につけ、激動する社会において他者と共に生きる人間として一人ひとりの生徒の成長を支え、励まし、援助し、導き、自らも学び続けていく教員を養成します。

心理・教育学群／子ども学類では、子どもの心理と健康、福祉、保育と教育、文化と社会に関わる多様な学修とともに、教職に必要な知識技能、指導法等に関する資質能力を身につけ、様々な問題・課題を抱えた現代社会において幼児教育の専門性を高め続けていく教員を養成します。

心理・教育学群／学校教育学類では、小学校教員養成を基盤に、すべての教科の基盤となる国語、児童・生徒の健やかな心と体の向上のための保健体育、障がいのある児童・生徒が自立し社会参加に向けて主体的に取り組むことを支える特別支援教育、これらをもう一つの得意分野としてもつことができる教員を養成します。

健康栄養学群／健康栄養学類では、適切な食に関する指導（食育）を実践するための知識と技術を修得し、学校教育の現場で現代の生活に深く根ざした、生きる力を育む教育に携わることのできる専門家、とくに食育に積極的に参加し、実践、指導に携わり、心身ともに健康でたくましい児童生徒の育成に貢

献できる教員を養成します。

これらの教員の養成においては、全学的な組織である教職課程センターと各学類の教職課程が連携し、目的意識も学修意欲も多様である個々の学生の皆さんに向かい合い、日常的に教職指導支援を行っています。これらの指導支援によって、教職への意欲と豊かな人間性を醸成し、実践的指導力の育成を図り、本学が目指す教員の養成を実現します。

さらに教職課程センターでは、教職課程全般に関わる相談・支援、介護等体験や教育実習の支援、また学校インターンシップ・学校ボランティアや教員就職の支援、そして関係機関との連携協力および地域貢献活動等を行っています。またセンターでは、教職に関わる資料（学習指導要領、教科書、教師用指導書、教科資料集、教職関係情報誌、採用試験問題集等）が開架され、自由に閲覧し学修することができます。教職課程を履修する学生の皆さんには、センターを日常的に活用し、教職のキャリア形成を主体的に進めていくことを期待します。

■目次

| 項目 | 頁 |
|---|-----|
| 4年間のスケジュール | |
| 建学の精神と教員の養成について | |
| 教職課程について | P1 |
| ・ 本学で取得できる教員免許状の種類 | |
| ・ 取得可能学類について | |
| ・ 編入学生の教職課程の履修について | |
| ・ 科目等履修生の教職課程の履修について | |
| ・ 本学で教員免許状を取得するには | |
| 教職課程カリキュラム表 | P4 |
| 〔第4表-1〕 子ども学類「幼稚園教諭一種」 | |
| 〔第4表-2〕 学校教育学類「小学校教諭一種」 | |
| 〔第4表-3〕 人文社会学類「中学校教諭一種(英語)」「高等学校教諭一種(英語)」 | |
| 〔第4表-4〕 学校教育学類「中学校教諭一種(国語)」 | |
| 〔第4表-5〕 学校教育学類「中学校教諭一種(保健体育)」 | |
| 〔第4表-6〕 人文社会学類「中学校教諭一種(社会)」「高等学校教諭一種(地理歴史)」 | |
| 〔第4表-7〕 人文社会学類「中学校教諭一種(社会)」「高等学校教諭一種(公民)」 | |
| 〔第4表-8〕 健康栄養学類「栄養教諭一種」 | |
| 〔第4表-9〕 学校教育学類「特別支援学校教諭一種」 | |
| 資格課程履修手続き | P12 |
| ・ Campusmate-Jでの資格申請 | |
| ・ 資格課程履修願 | |
| ・ 資格課程履修を取りやめる場合(資格課程放棄願) | |
| 教職課程設置学類以外で教職課程を履修したい場合 | P13 |
| 資格課程費の納入 | P13 |
| 履修カルテ | P14 |
| ・ 履修カルテについて | |
| ・ 履修カルテ記入内容 | |
| ・ 履修カルテ入力方法、期間 | |
| 介護等体験 | P17 |
| ・ 介護等体験について | |
| ・ 介護等体験の内容 | |
| ・ 介護等体験実習の流れ | |
| ・ その他、留意点など | |
| 抗体検査について | P16 |
| 教育実習 | P17 |
| ・ 教育実習について | |
| ➢ 免許状の種類と実習期間 | |
| ・ 教育実習を履修するための要件 | |

| | |
|------------------------|------------|
| • 教育実習校について | |
| • 教育実習までのスケジュール | |
| • 教育実習に関する Q&A | |
| 免許状申請・交付手続き | P20 |
| • 教員職員免許状申請 | |
| • 教育職員免許状交付 | |
| 教員採用試験 | P21 |
| その他 | P22 |
| 1. 教員採用試験対策講座 | |
| 2. 学校インターンシップ | |
| 3. 学校ボランティア活動 | |
| 教職課程センター | P24 |
| I 「学び続ける教師」養成講座 | |
| II 教育実習に臨む学生への支援 | |
| III 相談体制の充実 | |
| 巻末参考資料 | |
| 【学類別】4年間のスケジュール | P26 |
| 諸手続きに係る様式 | P33 |

■ 教職課程について

大学・高等専門学校を除く全ての国公私立学校（幼稚園を含む）の教員となるためには、教育職員免許状が必要です。教育職員とは、学校・幼稚園に勤務し、幼児・児童・生徒の健全な成長・発達に寄与し、学習指導・生徒指導・栄養指導等に従事する職員を示します。

本学で教員免許状を取得しようとする者は、本学の学則及び諸規程の他、教育職員免許法の定めるところによって、所定の単位を修得しなければなりません。

◆本学で取得できる教員免許状の種類

| 学群 | 学類 | 免許状の種類 | 免許教科 |
|---------|--------|---------------|------|
| 人文社会学群 | 人文社会学類 | 中学校教諭一種免許状 | 社会 |
| | | 中学校教諭一種免許状 | 英語 |
| | | 高等学校教諭一種免許状 | 地理歴史 |
| | | 高等学校教諭一種免許状 | 公民 |
| | | 高等学校教諭一種免許状 | 英語 |
| 心理・教育学群 | 子ども学類 | 幼稚園教諭一種免許状 | — |
| | 学校教育学類 | 小学校教諭一種免許状 | — |
| | | 中学校教諭一種免許状 | 国語 |
| | | 中学校教諭一種免許状 | 保健体育 |
| | | 特別支援学校教諭一種免許状 | — |
| 健康栄養学群 | 健康栄養学類 | 栄養教諭一種免許状 | — |

■取得可能学類について

※心理学類には教職課程を設置していませんが、人文社会学類の所定の科目および単位を修得することにより、人文社会学類で開設している教職員免許状を取得することができます。

また、学校教育学類の所定の科目および単位を修得することで、学校教育学類で開設している中学校教諭一種免許状（国語）を取得することができます。 >P13 参照

※学校教育学類の学生は、人文社会学類の所定の科目および単位を修得することで人文社会学類で開設している中学校教諭一種免許状（英語）・高等学校教諭一種免許状（英語）を取得することができます。

■編入学生の教職課程の履修について（※詳細は教務課まで）

編入学生が資格取得を行う場合は、取得を希望する課程の必要な科目のうち、認定単位に含まれていない科目を履修してください。受講科目については、教務課に相談してください。

■科目等履修生の教職課程の履修について（※詳細は教務課まで）

教育職員免許資格取得課程の科目等履修については、本学の卒業生またはこれと同等以上の学力があると認められる者でなければなりません。また教育実習は原則として履修できません。

◆本学で教員免許状を取得するには

本学で教員免許状を取得するには、卒業に必要な要件となる単位の修得以外に、教員免許状取得に必要な科目的履修や介護等体験、学内での各種ガイダンスの参加などが必要になります。また教育実習を履修するためには免許種ごとに開設している学類で定めている要件をクリアしなければなりません。教員免許状を取得するには、1年次から計画的に進めていかなければなりません。

1. 本学で教員免許状を取得するには

本学で教員免許状を取得するには、以下のことが必要です。

大学（一種免許状）

- ・学士の学位を有すること
- ・教員免許状取得に必要な単位を修得すること
- ・7日間の介護等体験に参加すること（※小学校・中学校の教員免許取得希望者のみ）
- ・学内で開催される各種ガイダンスに参加すること

学士の学位を有すること

（栄養教諭は+管理栄養士課程養成課程修了+栄養士免許）

+

教員免許に必要な単位の修得

免許法施行規則第66条の6
に定める科目

+

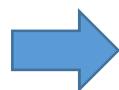
教科及び教科の指導法に関する科目

+

教育の基礎的理解に関する科目等

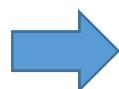
+

大学が独自に設定する科目



P3以降の履修カリキュラム表を確認

介護等体験への参加
(小学校・中学校教食免許状取得希望者のみ)



詳細はP14以降を確認

◆本学で教員免許状を取得するには

本学における最低修得単位数

| 所用資格 免許状の種類 | 基礎資格 | 本学において修得することを必要とする最低単位数 | | |
|----------------|-------|------------------------------|------------------------------|--------------------------|
| | | 教科及び教科の指導法に関する科目 | 教職に関する科目 | 大学が独自に設定する科目 |
| 小学校教諭一種免許状 | 学士の学位 | 30 | 28 | 1 |
| 中学校教諭一種免許状 | | 国語28 社会32 保体34 英語28 | 国語31 社会28 保体28 英語28 | 国語〇 社会〇 保体〇 英語3 |
| 高等学校教諭一種免許状 | | 地歴28 公民24 英語24 | 地歴24 公民24 英語24 | 地歴11 公民11 英語11 |
| | | | | |
| | | | | |

| 所用資格 免許状の種類 | 基礎資格 | 本学において修得することを必要とする最低単位数 | |
|----------------|-------------------------------------|-------------------------|----------|
| | | 栄養に係る教育に関する科目 | 教職に関する科目 |
| 栄養教諭一種免許状 | 学士の学位 管理栄養士免許又は管理栄養士養成課程修了+栄養士免許 | 4 | 25 |

| 所用資格 免許状の種類 | 基礎資格 | 本学において修得することを必要とする最低単位数 | |
|----------------|------------------------------------|-------------------------|--------------|
| | | 特別支援教育の基礎理論に関する科目 | 特別支援教育に関する科目 |
| 特別支援学校教諭一種免許状 | 学士の学位 小学校、中学校、高等学校又は幼稚園教諭の普通免許状 | 2 | 25 |

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

| 免許法施行規則に定める科目区分 | 単位数 | 授業科目 | 単位数 | 区分 | 人文社会 | 子ども | 学校教育 | 健康栄養 |
|-----------------|-----|-----------------|-----|----|------|-----|------|------|
| 日本国憲法 | 2 | 憲法 | 2 | 専門 | 〇 | — | — | — |
| | | 法学概論（日本国憲法） | 2 | 教養 | — | 〇 | 〇 | 〇 |
| 体育 | 2 | 健康・スポーツⅠ(講義・実技) | ① | 教養 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| | | 健康・スポーツⅡ(講義・実技) | 1 | 教養 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| 外国語コミュニケーション | 2 | 英語コミュニケーションⅠ | ② | 教養 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| 情報機器の操作 | 2 | 情報処理演習 | 2 | 教養 | 〇 | 〇 | 〇 | 〇 |
| 免許取得のための最低修得単位数 | 8 | 合 計 | 8 | | | | | |

■教職課程カリキュラム表

[第4表－1] 子ども学類「幼稚園教諭一種」

| 施行規則に定める科目区分等 | | 授業科目 | 単位数 | 区分 | 必選 | 開講学年 | |
|-------------------------------------|---|-----------------|-----|----|----|------|--|
| 領域及び保育内容の指導法に関する科目 | 領域に関する専門的事項 | 子どもと健康 | ① | 専門 | ○ | 1 | |
| | | 子どもと人間関係 | ① | 専門 | ○ | 2 | |
| | | 子どもと環境 | ① | 専門 | ○ | 2 | |
| | | 子どもと言葉 | ① | 専門 | ○ | 1 | |
| | | 子どもと表現 | ① | 専門 | ○ | 2 | |
| | 保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。) | 保育内容指導法 健康 | ② | 専門 | ○ | 1 | |
| | | 保育内容指導法 人間関係 | ② | 専門 | ○ | 2 | |
| | | 保育内容指導法 環境 | ② | 専門 | ○ | 2 | |
| | | 保育内容指導法 言葉 | ② | 専門 | ○ | 1 | |
| | | 保育内容指導法 表現Ⅰ(造形) | ② | 専門 | ○ | 2 | |
| | | 保育内容指導法 表現Ⅱ(音楽) | ② | 専門 | ○ | 2 | |
| a. 免許取得のための最低修得単位数 | | 必修(○科目合計) | | | 17 | | |
| | | 選択(△科目合計) | | | 0 | | |
| 教育の基礎的理解に関する科目 | 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 | 教育原理(幼) | ② | 専門 | ○ | 1 | |
| | 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) | 教職概論(幼) | ② | 専門 | ○ | 1 | |
| | 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) | 教育制度(幼) | ② | 専門 | ○ | 4 | |
| | 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 | 教育心理学(幼) | 2 | 専門 | ○ | 1 | |
| | | 発達心理学 | ② | 専門 | ○ | 1 | |
| | 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 | 特別支援教育論(幼) | 1 | 専門 | ○ | 3 | |
| | 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。) | 教育課程論(幼) | ② | 専門 | ○ | 2 | |
| 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 | 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) | 教育方法論(幼) | ② | 専門 | ○ | 2 | |
| | 幼児理解の理論及び方法 | 子どもの理解と保育 | ② | 専門 | ○ | 1 | |
| | 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法 | 教育相談の理論と方法(幼) | 2 | 専門 | ○ | 3 | |
| 教育実践に関する科目 | 教育実習 | 教育実習指導(幼) | 1 | 専門 | ○ | 4 | |
| | | 教育実習(幼) | 4 | 専門 | ○ | 4 | |
| | 教職実践演習 | 教職実践演習(幼) | 2 | 専門 | ○ | 4 | |
| b. 免許取得のための最低修得単位数 | | 必修(○科目合計) | | | 26 | | |
| | | 選択(△科目合計) | | | 0 | | |
| c. 大学が独自に設定する科目 | | 児童家庭福祉 | 2 | 専門 | △ | 1 | |
| | | 児童文化 | 2 | 専門 | △ | 2 | |
| | | 児童文学論 | 2 | 専門 | △ | 1 | |
| | | 音楽I(楽典) | 1 | 専門 | △ | 1 | |
| | | ピアノ伴奏法 | 1 | 専門 | △ | 1 | |
| | | 図画工作 | 2 | 専門 | △ | 1 | |
| | | 体育 | 2 | 専門 | △ | 3 | |
| 免許取得のための最低修得単位数 (a+b+c) | | 必修(○科目合計) | | | 43 | | |
| | | 選択(△科目合計) | | | 8 | | |
| | | 合計 | | | 51 | | |

○：卒業必修単位

〔第4表－2〕学校教育学類「小学校教諭一種」

| 施行規則に定める科目区分等 | | 授業科目 | 単位数 | 区分 | 必選 | 開講学年 |
|---------------------------------|---|--------------------------|-----|----|----|------|
| 教科及び教科の指導法に関する事項 | 国語（書写を含む。） | 国語 | 2 | 専門 | △ | 1 |
| | 社会 | 社会 | 2 | 専門 | △ | 2 |
| | 算数 | 算数 | 2 | 専門 | △ | 2 |
| | 理科 | 理科 | 2 | 専門 | △ | 2 |
| | 生活 | 生活 | 2 | 専門 | △ | 1 |
| | 音楽 | 音楽I | 1 | 専門 | △ | 1 |
| | | ピアノ伴奏法 | 1 | 専門 | △ | 1 |
| | | 合唱 | 2 | 専門 | △ | 2 |
| | 図画工作 | 図画工作 | 2 | 専門 | △ | 1 |
| | 家庭 | 家庭 | 2 | 専門 | △ | 3 |
| | 体育 | 体育 | 2 | 専門 | △ | 3 |
| | 外国語 | 外国語 | 2 | 専門 | △ | 3 |
| | 国語（書写を含む。） | 国語科教育法 | 2 | 専門 | ○ | 2 |
| | 社会 | 社会科教育法 | 2 | 専門 | ○ | 3 |
| (情報機器及び教材の活用を含む。) | 算数 | 算数科教育法 | 2 | 専門 | ○ | 3 |
| | 理科 | 理科教育法 | 2 | 専門 | ○ | 2 |
| | 生活 | 生活科教育法 | 2 | 専門 | ○ | 2 |
| | 音楽 | 音楽科教育法 | 2 | 専門 | ○ | 3 |
| | 図画工作 | 図画工作科教育法 | 2 | 専門 | ○ | 3 |
| | 家庭 | 家庭科教育法 | 2 | 専門 | ○ | 3 |
| | 体育 | 体育科教育法 | 2 | 専門 | ○ | 3 |
| | 外国語 | 外国語の指導法 | 2 | 専門 | ○ | 2 |
| a. 免許取得のための最低修得単位数 | | 必修(○科目合計) | 20 | | | |
| | | 選択(△科目合計) | 10 | | | |
| 教育の基礎的理解に関する科目 | 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 | 教育原理（小・中） | 2 | 専門 | ○ | 1 |
| | 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） | 教職概論（小・中） | 2 | 専門 | ○ | 1 |
| | 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） | 教育制度（小・中） | 2 | 専門 | ○ | 4 |
| | 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 | 学校と地域連携（小・中） | 2 | 専門 | △ | 4 |
| | 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 | 教育心理学（小・中） | 2 | 専門 | ○ | 1 |
| | 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。） | 特別支援教育論（小・中） | 1 | 専門 | ○ | 3 |
| | 教育課程論（小・中） | 教育課程論（小・中） | 2 | 専門 | ○ | 2 |
| 教育の徳相談総合的な学習の時間及び生徒指導の時間に及ぶする科目 | 道徳の理論及び指導法 | 道徳教育の理論と方法（小・中） | 2 | 専門 | ○ | 2 |
| | 総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法 | 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法（小・中） | 2 | 専門 | ○ | 3 |
| | 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） | 教育の方法と技術（小・中） | 2 | 専門 | ○ | 2 |
| | 生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 | 生徒・進路指導の理論と方法（小・中） | 2 | 専門 | ○ | 3 |
| | 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 | 教育相談の理論と方法（小・中） | 2 | 専門 | ○ | 3 |
| | 教育実習 | 教育実習指導（小） | 1 | 専門 | ○ | 3 |
| 関教育する実践科目に | 教育実習（小）A | 教育実習（小）A | 4 | 専門 | ○ | 3 |
| | 教育実習（小）B | 教育実習（小）B | 1 | 専門 | ※△ | 3 |
| | 学校体験活動 | 学校インターンシップ（小） | 2 | 専門 | △ | 4 |
| | 教職実践演習 | 教職実践演習（小・中） | 2 | 専門 | ○ | 4 |
| b. 免許取得のための最低修得単位数 | | 必修(○科目合計) | 28 | | | |
| | | 選択(△科目合計) | 0 | | | |
| c. 大学が独自に設定する科目 | | 学校安全学（防犯と防災の心理学） | 2 | 専門 | △ | 1 |
| 免許取得のための最低修得単位数 (a+b+c) | | 必修(○科目合計) | 48 | | | |
| | | 選択(△科目合計) | 11 | | | |
| | | 合計 | 59 | | | |

※その他の隣接校種免許取得の場合（原則として非開講）

【中等教育課程（人文社会学類）】

〔第4表-3〕人文社会学類「中学校教諭一種（英語）」「高等学校教諭一種（英語）」

| 施行規則に定める科目区分等 | | | 授業科目 | 単位数 | 区分 | 取得免許における必選 | | 開講学年 | | | |
|--------------------------------|--------------------------------------|---|---------------------|-----|----|------------|----|------|--|--|--|
| | | 中一 | | | | 高一 | | | | | |
| 教科及び教科の指導法に関する専門的事項 | 英語学 | 英文法 | 2 | 専門 | △ | △ | 3 | | | | |
| | | 英語学概論 | 2 | 専門 | ○ | ○ | 2 | | | | |
| | | 英語史 | 2 | 専門 | △ | △ | 2 | | | | |
| | | 英語音声学 | 2 | 専門 | ○ | ○ | 3 | | | | |
| | | 英語発音・聴解演習 | 2 | 専門 | △ | △ | 3 | | | | |
| | 英語文学 | 英米児童文学論 | 2 | 専門 | △ | △ | 4 | | | | |
| | | 英米文学論 | 2 | 専門 | ○ | ○ | 3 | | | | |
| | | 英米文学史 | 2 | 専門 | △ | △ | 2 | | | | |
| | | 英米文学演習A | 2 | 専門 | △ | △ | 3 | | | | |
| | | 英米文学演習B | 2 | 専門 | △ | △ | 3 | | | | |
| | 英語コミュニケーション | 英語コミュニケーション I | 2 | 教養 | ○ | ○ | 1 | | | | |
| | | メディア英語研究 | 2 | 専門 | △ | △ | 4 | | | | |
| | | Reading and Writing I | 2 | 専門 | ○ | ○ | 1 | | | | |
| | | Reading and Writing II | 2 | 専門 | △ | △ | 1 | | | | |
| | | Intensive Reading I | 2 | 専門 | ○ | ○ | 2 | | | | |
| | | Intensive Reading II | 2 | 専門 | △ | △ | 2 | | | | |
| | | Oral Communication III | 2 | 専門 | ○ | ○ | 2 | | | | |
| | | Oral Communication IV | 2 | 専門 | ○ | ○ | 2 | | | | |
| | 異文化理解 | イギリス文化論 | 2 | 専門 | △ | △ | 2 | | | | |
| | | アメリカ文化論 | 2 | 専門 | △ | △ | 2 | | | | |
| | | 異文化コミュニケーション学 | 2 | 専門 | ○ | ○ | 3 | | | | |
| | 教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を含むた内容に係る科目 | | 初・中等期英語教育概論 | 2 | 専門 | △ | △ | 2 | | | |
| | | | 初・中等期英語教育演習 | 2 | 専門 | △ | △ | 2 | | | |
| | 各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。） | | 英語科教育法 I | 2 | 教職 | ○ | ○ | 2 | | | |
| | | | 英語科教育法 II | 2 | 教職 | ○ | ○ | 2 | | | |
| | | | 英語科教育法 III | 2 | 教職 | ○ | △ | 3 | | | |
| | | | 英語科教育法 IV | 2 | 教職 | ○ | △ | 3 | | | |
| る教育の基礎的理解に関する科目 | a. 免許取得のための最低修得単位数 | | 必 修（○科目合計） | 26 | 22 | | | | | | |
| | | | 選 択（△科目合計） | 2 | 2 | | | | | | |
| | 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 | 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 | 教育原理 | 2 | 教職 | ○ | ○ | 1 | | | |
| | | 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） | 教職概論 | 2 | 教職 | ○ | ○ | 1 | | | |
| | | 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） | 教育制度 | 2 | 教職 | ○ | ○ | 2 | | | |
| | | 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 | 教育心理学 | 2 | 教職 | ○ | ○ | 2 | | | |
| | | 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 | 特別支援教育論 | 1 | 教職 | ○ | ○ | 3 | | | |
| | | 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。） | 教育課程論 | 2 | 教職 | ○ | ○ | 3 | | | |
| | 開徒時道する指間徳、導等の総目教指合育導的相法な談及学等び習に生の | 道徳の理論及び指導法 | 道徳教育の理論と方法 | 2 | 教職 | ○ | | 3 | | | |
| | | 総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法 | 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 | 2 | 教職 | ○ | ○ | 2 | | | |
| | | 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） | 教育の方法と技術 | 2 | 教職 | ○ | ○ | 2 | | | |
| | | 生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 | 生徒・進路指導の理論と方法 | 2 | 教職 | ○ | ○ | 3 | | | |
| | | 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 | 教育相談の理論と方法 | 2 | 教職 | ○ | ○ | 3 | | | |
| 開教育する実践する科目に | 教育実習 | 教育実習 | 教育実習指導（中・高） | 1 | 教職 | ○ | ○ | 3 | | | |
| | | | 教育実習（中・高） A | 4 | 教職 | ○ | ○ | 4 | | | |
| | | | 教育実習（中・高） B | 1 | 教職 | ※△ | ※△ | 4 | | | |
| | | | 教育実習（高） | 2 | 教職 | | ○ | | | | |
| | 学校体験活動 | | 教職実践演習（中・高） | 2 | 教職 | ○ | ○ | 4 | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| b. 免許取得のための最低修得単位数 | | | 必 修（○科目合計） | 28 | 24 | | | | | | |
| | | | 選 択（△科目合計） | 0 | 0 | | | | | | |
| c. 大学が独自に設定する科目 | | | 道徳教育の理論と方法 | 2 | 教職 | | △ | 3 | | | |
| 免許取得のための最低修得単位数 (a + b + c) | | | 必 修（○科目合計） | 54 | 46 | | | | | | |
| | | | 選 択（△科目合計） | 5 | 13 | | | | | | |
| | | | 合 計 | 59 | 59 | | | | | | |

※その他の隣接校種免許取得の場合（原則として非開講）

〔第4表－4〕学校教育学類「中学校教諭一種（国語）」

| 施行規則に定める科目区分等 | | | 授業科目 | 単位数 | 区分 | 必選 | 開講学年 | | |
|-------------------------------------|--|-----------------------------------|------------------------------------|------------------|-------|----|------|---|--|
| 教科及び教科の指導法に関する科目 | 国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。） | | 国語学概論 | 2 | 専門 | ○ | 1 | | |
| | | | 国語音声文体論 | 2 | 専門 | △ | 2 | | |
| | | | 国文法論 | 2 | 専門 | △ | 1 | | |
| | | | 国語史論 | 2 | 専門 | △ | 2 | | |
| | | | 言語論 | 2 | 他(人文) | △ | 2 | | |
| | 国文学（国文学史を含む。） | | 国文学概論 | 2 | 専門 | ○ | 1 | | |
| | | | 国文学講読Ⅰ（古典） | 2 | 専門 | △ | 2 | | |
| | | | 国文学講読Ⅱ（近現代） | 2 | 専門 | △ | 2 | | |
| | | | 国文学演習Ⅰ（古典） | 2 | 専門 | △ | 2 | | |
| | | | 国文学演習Ⅱ（近現代） | 2 | 専門 | △ | 2 | | |
| | | | 国文学史Ⅰ（古典） | 2 | 専門 | △ | 3 | | |
| | | | 国文学史Ⅱ（近現代） | 2 | 専門 | △ | 3 | | |
| | | | 近現代詩演習 | 2 | 専門 | △ | 3 | | |
| | 漢文学 | | 国文学研究法 | 2 | 専門 | △ | 4 | | |
| | | | 児童文学論 | 2 | 専門 | △ | 1 | | |
| | | | 漢文学概論 | 2 | 専門 | ○ | 1 | | |
| | 書道（書写を中心とする） | | 漢文学Ⅰ（文学） | 2 | 専門 | △ | 1 | | |
| | | | 漢文学Ⅱ（思想） | 2 | 専門 | △ | 2 | | |
| | 各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。） | | | 書道Ⅰ | 2 | 専門 | ○ | 1 | |
| | | | | 国語科教育法Ⅰ | 2 | 専門 | ○ | 2 | |
| | | | | 国語科教育法Ⅱ | 2 | 専門 | ○ | 2 | |
| | | | | 国語科教育法Ⅲ | 2 | 専門 | ○ | 3 | |
| | | | | 国語科教育法Ⅳ | 2 | 専門 | ○ | 3 | |
| 教育の基礎的理解に関する科目 | a. 免許取得のための最低修得単位数 | | | 必修（○科目合計） | 16 | | | | |
| | | | | 選択（△科目合計） | 12 | | | | |
| | 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。) 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。) | 教育原理（小・中） | 2 | 専門 | ○ | 1 | | | |
| | | | 教職概論（小・中） | 2 | 専門 | ○ | 1 | | |
| | | 教育制度（小・中） | 2 | 専門 | ○ | 4 | | | |
| | | | 学校と地域連携（小・中） | 2 | 専門 | △ | 4 | | |
| | | 教育心理学（小・中） | 2 | 専門 | ○ | 1 | | | |
| | | | 特別支援教育論（小・中） | 1 | 専門 | ○ | 3 | | |
| | | 教育課程論（小・中） | 2 | 専門 | ○ | 2 | | | |
| | | | 教育の理論及び指導法 | 2 | 専門 | ○ | 2 | | |
| 科導間道目一等徳教の教育指総相導合談法的等及なにび学園生習す徒のる指時 | 総合的な学習の時間の指導法 | 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法（小・中） | 2 | 専門 | ○ | 3 | | | |
| | | | 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） | 2 | 専門 | ○ | 2 | | |
| | 生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 | 生徒・進路指導の理論と方法（小・中） | 2 | 専門 | ○ | 3 | | | |
| | | | 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 | 2 | 専門 | ○ | 3 | | |
| | 教育実習 | 教育実習指導（中） 教育実習（中）A 教育実習（中）B | 1 | 専門 | ○ | 4 | | | |
| | | | 教育実習（中）A | 4 | 専門 | ○ | 4 | | |
| | | | 教育実習（中）B | 1 | 専門 | ※△ | 4 | | |
| 関教育する実践科目に | 教職実践演習 | 教職実践演習（小・中） | 2 | 専門 | ○ | 4 | | | |
| | | | 必修（○科目合計） | 28 | | | | | |
| | b. 免許取得のための最低修得単位数 | | | 選択（△科目合計） | 3 | | | | |
| | c. 大学が独自に設定する科目 | | | 学校安全学（防犯と防災の心理学） | 2 | 専門 | △ | | |
| | | | | 必修（○科目合計） | 44 | | | | |
| 免許取得のための最低修得単位数 (a + b + c) | | | 選択（△科目合計） | 15 | | | | | |
| | | | 合計 | 59 | | | | | |

※小・中免許取得の場合

〔第4表－5〕学校教育学類「中学校教諭一種（保健体育）」

| 免許法施行規則に定める科目区分等 | | 授業科目 | 単位数 | 区分 | 必選 | 開講学年 |
|--------------------------------|---|--------------------------|-----|--------|----|------|
| 教科及び教科の指導法に関する事項 | 体育実技 | 体つくり運動 | 1 | 専門 | ○ | 1 |
| | | スポーツ方法A（陸上競技・ソフトボール） | 1 | 専門 | ○ | 1 |
| | | スポーツ方法B（バレーボール・バスケットボール） | 1 | 専門 | ○ | 1 |
| | | スポーツ方法C（バドミントン・卓球） | 1 | 専門 | ○ | 2 |
| | | スポーツ方法D（サッカー・ソフトテニス） | 1 | 専門 | ○ | 2 |
| | | スポーツ方法E（器械運動・ダンス） | 1 | 専門 | ○ | 2 |
| | | スポーツ方法F（武道） | 1 | 専門 | ○ | 2 |
| | | スポーツ方法G（水泳） | 1 | 専門 | ○ | 1 |
| | 「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。） | スポーツ原理 | 2 | 専門 | ○ | 2 |
| | | スポーツ史 | 2 | 専門 | ○ | 3 |
| | | スポーツ心理学 | 2 | 専門 | ○ | 2 |
| | | スポーツ経営管理学 | 2 | 専門 | ○ | 2 |
| | | スポーツ社会学 | 2 | 専門 | ○ | 2 |
| | | スポーツ方法学I | 2 | 専門 | ○ | 2 |
| | | 生涯スポーツ論 | 2 | 専門 | △ | 2 |
| 各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。） | 生理学（運動生理学を含む。） | スポーツ生理学 | 2 | 専門 | ○ | 3 |
| | 衛生学及び公衆衛生学 | 衛生学及び公衆衛生学 | 2 | 他（子ども） | ○ | 3 |
| | 学校保健 (小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。) | 学校保健 | 2 | 専門 | ○ | 1 |
| | | 子どもの保健I | 2 | 他（子ども） | △ | 1 |
| | | 子どもの保健II | 2 | 他（子ども） | △ | 2 |
| | 保健体育科指導法I | 2 | 専門 | ○ | 3 | |
| | 保健体育科指導法II | 2 | 専門 | ○ | 3 | |
| | 保健体育科指導法III | 2 | 専門 | ○ | 3 | |
| | 保健体育科指導法IV | 2 | 専門 | ○ | 4 | |
| | a. 免許取得のための最低修得単位数 | 必修（○科目合計） | 34 | | | |
| | | 選択（△科目合計） | 0 | | | |
| 教育の基礎的理 解に関する科目 | 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 | 教育原理（小・中） | 2 | 専門 | ○ | 1 |
| | 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） | 教職概論（小・中） | 2 | 専門 | ○ | 1 |
| | 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） | 教育制度（小・中） | 2 | 専門 | ○ | 4 |
| | 学校と地域連携（小・中） | 学校と地域連携（小・中） | 2 | 専門 | △ | 4 |
| | 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 | 教育心理学（小・中） | 2 | 専門 | ○ | 1 |
| | 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 | 特別支援教育論（小・中） | 1 | 専門 | ○ | 3 |
| | 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。） | 教育課程論（小・中） | 2 | 専門 | ○ | 2 |
| 科導間道徳、等の教育指総相導合談法的等及び学習する生徒の指時 | 道徳の理論及び指導法 | 道徳教育の理論と方法（小・中） | 2 | 専門 | ○ | 2 |
| | 総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法 | 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法（小・中） | 2 | 専門 | ○ | 3 |
| | 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） | 教育の方法と技術（小・中） | 2 | 専門 | ○ | 2 |
| | 生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 | 生徒・進路指導の理論と方法（小・中） | 2 | 専門 | ○ | 3 |
| | 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 | 教育相談の理論と方法（小・中） | 2 | 専門 | ○ | 3 |
| | 教育実習指導（中） | 教育実習指導（中） | 1 | 専門 | ○ | 4 |
| 関教育する実践科目に | 教育実習 | 教育実習（中）A | 4 | 専門 | ○ | 4 |
| | | 教育実習（中）B | 1 | 専門 | ※△ | 4 |
| | | 教職実践演習（小・中） | 2 | 専門 | ○ | 4 |
| | c. 大学が独自に設定する科目 | 学校安全学（防犯と防災の心理学） | 2 | 専門 | △ | 1 |
| 免許取得のための最低修得単位数 (a + b + c) | 必修（○科目合計） | 62 | | | | |
| | 選択（△科目合計） | 0 | | | | |
| | 合計 | 62 | | | | |

※小・中免許取得の場合

〔第4表－6〕人文社会学類「中学校教諭一種（社会）」「高等学校教諭一種（地理歴史）」

| | | 免許法施行規則に定める科目区分等 | 授業科目 | 単位数 | 区分 | 取得免許における必選 | | 開講学年 |
|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--|-----|----|------------|----|------|
| | | | | | | 中一 | 地歴 | |
| 教科及び教科の指導法に関する専門的事項 | 日本史・外国史 | 日本史 | 日本近代史とキリスト教 | 2 | 教養 | △ | △ | 2 |
| | | | 日本とアジアの歴史 | 2 | 教養 | △ | △ | 1 |
| | | | 日本史概論 | 2 | 専門 | ○ | ○ | 2 |
| | | | 世界史概論 | 2 | 専門 | ○ | ○ | 1 |
| | 地理学（地誌を含む） | 人文地理学・自然地理学 | ヨーロッパの歴史と文化 | 2 | 専門 | △ | △ | 3 |
| | | | 文化人類学 | 2 | 専門 | △ | ○ | 1 |
| | | | 地誌概論 | 2 | 専門 | ○ | ○ | 3 |
| | | | 民族学 | 2 | 専門 | △ | ○ | 3 |
| | | | 地域文化論 | 2 | 専門 | △ | △ | 1 |
| | | | 郷土文化論 | 2 | 専門 | △ | △ | 2 |
| 各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。） | 「法律学、政治学」 | 「社会学、経済学」 | 人文地理学 | 2 | 専門 | ○ | ○ | 1 |
| | | | 自然地理学 | 2 | 専門 | ○ | ○ | 2 |
| | | | 地域農業論 | 2 | 専門 | △ | △ | 2 |
| | | | 地域観光論 | 2 | 専門 | △ | △ | 2 |
| | | | 地域資源論 | 2 | 専門 | △ | △ | 2 |
| | | | 森林保全論 | 2 | 専門 | △ | △ | 4 |
| | | | 都市環境計画論 | 2 | 専門 | △ | △ | 3 |
| | | | 生活環境論 | 2 | 専門 | △ | △ | 3 |
| | | | 世界遺産論 | 2 | 専門 | △ | △ | 2 |
| | | | 政治学 | 2 | 専門 | ○ | | 1 |
| 各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。） | 「哲学、倫理学、宗教学」 | 各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。） | 行政学 | 2 | 専門 | △ | | 2 |
| | | | 地方自治論 | 2 | 専門 | △ | | 3 |
| | | | 国際政治論 | 2 | 専門 | △ | | 1 |
| | | | 法学（国際法含む） | 2 | 専門 | ○ | | 1 |
| | | | 民法Ⅰ | 2 | 専門 | △ | | 2 |
| | | | 民法Ⅱ | 2 | 専門 | △ | | 2 |
| | | | 労働法 | 2 | 専門 | △ | | 3 |
| | | | 消費者法 | 2 | 専門 | △ | | 3 |
| | | | 人文社会学総論 | 2 | 専門 | △ | | 1 |
| | | | 社会学入門 | 2 | 専門 | ○ | | 1 |
| 各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。） | 各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。） | 各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。） | 社会思想 | 2 | 専門 | △ | | 1 |
| | | | 都市社会論 | 2 | 専門 | △ | | 1 |
| | | | 地域社会論 | 2 | 専門 | △ | | 1 |
| | | | 現代社会論 | 2 | 専門 | △ | | 1 |
| | | | 文化産業論 | 2 | 専門 | △ | | 2 |
| | | | 教育社会学 | 2 | 専門 | △ | | 2 |
| | | | 経済学 | 2 | 専門 | ○ | | 1 |
| | | | キリスト教概論Ⅰ | 1 | 教養 | △ | | 1 |
| | | | キリスト教概論Ⅱ | 1 | 教養 | △ | | 1 |
| | | | 哲学 | 2 | 教養 | ○ | | 2 |
| 各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。） | 各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。） | 各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。） | 心の科学 | 2 | 教養 | △ | | 1 |
| | | | 倫理学 | 2 | 専門 | ○ | | 2 |
| | | | 宗教思想 | 2 | 専門 | ○ | | 2 |
| | | | ディアスピラ学 | 2 | 専門 | △ | | 2 |
| | | | 社会科・地理歴史科教育法Ⅰ | 2 | 教職 | ○ | ○ | 2 |
| | | | 社会科・地理歴史科教育法Ⅱ | 2 | 教職 | ○ | ○ | 2 |
| | | | 社会科・公民科教育法Ⅰ | 2 | 教職 | ○ | | 3 |
| | | | 社会科・公民科教育法Ⅱ | 2 | 教職 | ○ | | 3 |
| | | | 必修（○科目合計） | | | 32 | 18 | |
| | | | 選択（△科目合計） | | | 0 | 6 | |
| 各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。） | 各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。） | 各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。） | 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 | 2 | 教職 | ○ | ○ | 1 |
| | | | 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む） | 2 | 教職 | ○ | ○ | 1 |
| | | | 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び及び学校安全への対応を含む） | 2 | 教職 | ○ | ○ | 2 |
| | | | 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 | 2 | 教職 | ○ | ○ | 2 |
| | | | 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 | 1 | 教職 | ○ | ○ | 3 |
| | | | 教育課程の意義及び編成の方針（カリキュラム・マネジメントを含む） | 2 | 教職 | ○ | ○ | 3 |
| | | | 道徳の理論及び指導法 | 2 | 教職 | ○ | | 3 |
| | | | 総合的な学習の時間の指導法 | 2 | 教職 | ○ | ○ | 2 |
| | | | 特別活動の指導法 | 2 | 教職 | ○ | ○ | 2 |
| | | | 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む） | 2 | 教職 | ○ | ○ | 2 |
| 各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。） | 各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。） | 各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。） | 生徒指導の理論及び方法 | 2 | 教職 | ○ | ○ | 3 |
| | | | 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 | 2 | 教職 | ○ | ○ | 3 |
| | | | 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 | 2 | 教職 | ○ | ○ | 3 |
| | | | 教育実習 | 1 | 教職 | ○ | ○ | 3 |
| | | | 教育実習（中・高） | 4 | 教職 | ○ | ○ | 4 |
| | | | 教育実習（中・高）A | 1 | 教職 | ※△ | ※△ | 4 |
| | | | 教育実習（中・高）B | 2 | 教職 | ○ | | 4 |
| | | | 教育実習（高） | 2 | 教職 | ○ | | 4 |
| | | | 学校体験活動 | | | | | |
| | | | 教職実践演習 | 2 | 教職 | ○ | ○ | 4 |
| 各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。） | 各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。） | 各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。） | 必修（○科目合計） | | | 28 | 24 | |
| | | | 選択（△科目合計） | | | 0 | 0 | |
| | | | 道徳教育の理論と方法 | 2 | 教職 | △ | | 3 |
| | | | 必修（○科目合計） | | | 60 | 42 | |
| | | | 選択（△科目合計） | | | 0 | 17 | |
| | | | 合計 | | | 60 | 59 | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

※その他の隣接校種免許取得の場合（原則として非開講）

[第4表-7] 人文社会学類「中学校教諭一種（社会）」「高等学校教諭一種（公民）」

| 教科及び教科の指導法に関する科目 | 免許法施行規則に定める科目区分等 | | 授業科目 | 単位数 | 区分 | 取得免許における必選 | | 開講学年 | |
|----------------------------------|--|------------------------------------|------|-----|----|------------|----|------|--|
| | 中学校一種（社会） | | | | | 中一 | 公民 | | |
| | 日本史・外国史 | 地理学（地誌を含む） | | | | | | | |
| 日本近代史とキリスト教 | 2 | 教養 | △ | | | | | 2 | |
| 日本とアジアの歴史 | 2 | 教養 | △ | | | | | 1 | |
| 日本史概論 | 2 | 専門 | ○ | | | | | 2 | |
| 世界史概論 | 2 | 専門 | ○ | | | | | 1 | |
| ヨーロッパの歴史と文化 | 2 | 専門 | △ | | | | | 3 | |
| 文化人類学 | 2 | 専門 | △ | | | | | 1 | |
| 地域文化論 | 2 | 専門 | △ | | | | | 1 | |
| 郷土文化論 | 2 | 専門 | △ | | | | | 2 | |
| 人文地理学概論 | 2 | 専門 | ○ | | | | | 2 | |
| 自然地理学概論 | 2 | 専門 | ○ | | | | | 2 | |
| 地誌概論 | 2 | 専門 | ○ | | | | | 3 | |
| 地域農業論 | 2 | 専門 | △ | | | | | 2 | |
| 地域観光論 | 2 | 専門 | △ | | | | | 2 | |
| 地域資源論 | 2 | 専門 | △ | | | | | 2 | |
| 森林保全論 | 2 | 専門 | △ | | | | | 4 | |
| 都市環境計画論 | 2 | 専門 | △ | | | | | 3 | |
| 生活環境論 | 2 | 専門 | △ | | | | | 3 | |
| 民族学 | 2 | 専門 | △ | | | | | 3 | |
| 世界遺産論 | 2 | 専門 | △ | | | | | 2 | |
| 政治学 | 2 | 専門 | ○ | ○ | | | | 1 | |
| 行政学 | 2 | 専門 | △ | △ | | | | 2 | |
| 地方自治論 | 2 | 専門 | △ | △ | | | | 3 | |
| 国際政治論 | 2 | 専門 | △ | △ | | | | 1 | |
| 法学（国際法を含む） | 2 | 専門 | ○ | ○ | | | | 1 | |
| 民法Ⅰ | 2 | 専門 | △ | △ | | | | 2 | |
| 民法Ⅱ | 2 | 専門 | △ | △ | | | | 2 | |
| 労働法 | 2 | 専門 | △ | △ | | | | 3 | |
| 消費者法 | 2 | 専門 | △ | △ | | | | 3 | |
| 人文社会学総論 | 2 | 専門 | △ | △ | | | | 1 | |
| 社会学入門 | 2 | 専門 | ○ | ○ | | | | 1 | |
| 社会思想 | 2 | 専門 | △ | △ | | | | 1 | |
| 都市社会論 | 2 | 専門 | △ | △ | | | | 1 | |
| 地域社会論 | 2 | 専門 | △ | △ | | | | 1 | |
| 現代社会論 | 2 | 専門 | △ | △ | | | | 1 | |
| 文化産業論 | 2 | 専門 | △ | △ | | | | 2 | |
| 教育社会学 | 2 | 専門 | △ | △ | | | | 2 | |
| 経済学 | 2 | 専門 | ○ | ○ | | | | 1 | |
| キリスト教概論Ⅰ | 1 | 教養 | △ | △ | | | | 1 | |
| キリスト教概論Ⅱ | 1 | 教養 | △ | △ | | | | 1 | |
| 哲学 | 2 | 教養 | ○ | ○ | | | | 2 | |
| 心の科学 | 2 | 教養 | ○ | ○ | | | | 1 | |
| 倫理学 | 2 | 専門 | ○ | ○ | | | | 2 | |
| 宗教思想 | 2 | 専門 | ○ | ○ | | | | 2 | |
| ディアスボラ学 | 2 | 専門 | △ | △ | | | | 2 | |
| 社会科・地理歴史科教育法Ⅰ | 2 | 教職 | ○ | | | | | 2 | |
| 社会科・地理歴史科教育法Ⅱ | 2 | 教職 | ○ | | | | | 2 | |
| 社会科・公民科教育法Ⅰ | 2 | 教職 | ○ | ○ | | | | 3 | |
| 社会科・公民科教育法Ⅱ | 2 | 教職 | ○ | ○ | | | | 3 | |
| 必修（○科目合計） | | | | | | 32 | 20 | | |
| 選択（△科目合計） | | | | | | 0 | 4 | | |
| a. 免許取得のための最低修得単位数 | | | | | | | | | |
| 開教育する科基礎的理解に | 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 | 教育原理 | 2 | 教職 | ○ | ○ | | 1 | |
| | 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む） | 教職概論 | 2 | 教職 | ○ | ○ | | 1 | |
| | 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む） | 教育制度 | 2 | 教職 | ○ | ○ | | 2 | |
| | 児童、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 | 教育心理学 | 2 | 教職 | ○ | ○ | | 2 | |
| | 特別の支援を必要とする児童、児童及び生徒に対する理解 | 特別支援教育論 | 1 | 教職 | ○ | ○ | | 3 | |
| | 教育課程の意義及び編成の方針（カリキュラム・マネジメントを含む） | 教育課程論 | 2 | 教職 | ○ | ○ | | 3 | |
| | 道徳の理論及び指導法 | 道徳教育の理論と方法 | 2 | 教職 | ○ | | | 3 | |
| 科教育法習道目相及の傳、談び時等間総に指等合開導的す指なる教導学 | 総合的な学習の時間の指導法 | 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 | 2 | 教職 | ○ | ○ | | 2 | |
| | 特別活動の指導法 | 教育の方法と技術 | 2 | 教職 | ○ | ○ | | 2 | |
| | 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む） | 生徒指導の理論及び方法 | 2 | 教職 | ○ | ○ | | 3 | |
| | 生徒指導の理論及び方法 | 生徒・進路指導の理論と方法 | 2 | 教職 | ○ | ○ | | 3 | |
| | 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 | 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 | 2 | 教職 | ○ | ○ | | 3 | |
| | 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 | 教育実践の理論と方法 | 2 | 教職 | ○ | ○ | | 3 | |
| | 教育実習 | 教育実習指導（中・高） | 1 | 教職 | ○ | ○ | | 3 | |
| 開教育する科実践に | 教育実習 | 教育実習（中・高）A | 4 | 教職 | ○ | ○ | | 4 | |
| | 学校体験活動 | 教育実習（中・高）B | 1 | 教職 | ※△ | ※△ | | | |
| | 教職実践演習 | 教育実習（高） | 2 | 教職 | ○ | | | 4 | |
| | | 教職実践演習（中・高） | 2 | 教職 | ○ | ○ | | 4 | |
| b. 免許取得のための最低修得単位数 | | | | | | 28 | 24 | | |
| c. 大学が独自に設定する科目 | | | | | | 0 | 0 | | |
| 免許取得のための最低修得単位数（a+b+c） | | | | | | 道徳教育の理論と方法 | 2 | 教職 | |
| | | | | | | 必修（○科目合計） | 60 | 44 | |
| | | | | | | 選択（△科目合計） | 0 | 15 | |
| | | | | | | 合計 | 60 | 59 | |

~ ※その他の隣接校種免許取得の場合（原則として非開講）

〔第4表－8〕 健康栄養学類「栄養教諭一種」

| 施行規則に定める科目区分等 | | 授業科目 | 単位数 | 区分 | 必選 | 開講学年 | | |
|-------------------------------------|---|---------------------|-----|----|----|------|--|--|
| 栄養に係る教育に関する科目 | 栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項 | 学校食教育論 | 2 | 教職 | ○ | 3 | | |
| | 幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項 | | | | | | | |
| | 食生活に関する歴史的及び文化的事項 | 学校食教育法 | 2 | 教職 | ○ | 4 | | |
| | 食に関する指導の方法に関する事項 | | | | | | | |
| a. 免許取得のための最低修得単位数 | | 必修(○科目合計) | | 4 | | | | |
| | | 選択(△科目合計) | | 0 | | | | |
| 教育の基礎的理解に関する科目 | 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 | 教育原理 | 2 | 教職 | ○ | 1 | | |
| | 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) | 教職概論 | 2 | 教職 | ○ | 1 | | |
| | 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) | 教育制度 | 2 | 教職 | ○ | 2 | | |
| | 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 | 教育心理学 | 2 | 教職 | ○ | 2 | | |
| | 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 | 特別支援教育論 | 1 | 教職 | ○ | 3 | | |
| | 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。) | 教育課程論 | 2 | 教職 | ○ | 3 | | |
| | 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 | 道徳教育の理論と方法 | 2 | 教職 | ○ | 3 | | |
| 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 | 道徳、特別活動及び総合的な学習の時間に関する内容 | 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 | 2 | 教職 | ○ | 2 | | |
| | 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) | 教育の方法と技術 | 2 | 教職 | ○ | 2 | | |
| | 生徒指導の理論及び方法 | 生徒指導論(栄) | 2 | 教職 | ○ | 3 | | |
| | 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法 | 教育相談の理論と方法 | 2 | 教職 | ○ | 3 | | |
| 教育実践に関する科目 | 栄養教育実習 | 栄養教育実習(事前・事後の指導を含む) | 2 | 教職 | ○ | 4 | | |
| | 教職実践演習 | 教職実践演習(栄) | 2 | 教職 | ○ | 4 | | |
| b. 免許取得のための最低修得単位数 | | 必修(○科目合計) | | 25 | | | | |
| | | 選択(△科目合計) | | 0 | | | | |
| 免許取得のための最低修得単位数 (a+b) | | 必修(○科目合計) | | 29 | | | | |
| | | 選択(△科目合計) | | 0 | | | | |
| | | 合計 | | 29 | | | | |

〔第4表－9〕 学校教育学類「特別支援学校教諭一種」

| 免許法施行規則に定める科目区分 | 授業科目 | 単位数 | 区分 | 必選 | 開講学年 |
|-----------------------------------|------------------------------------|----------------|----|----|------|
| 特別支援教育の基礎理論に関する科目 | 特別支援教育総論 | 2 | 専門 | ○ | 1 |
| 特別支援教育領域に関する科目 | 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 | 知的障害者の心理・生理・病理 | 2 | 専門 | ○ |
| | 肢体不自由者の心理・生理・病理 | 2 | 専門 | ○ | 1 |
| | 病弱者の心理・生理・病理 | 2 | 専門 | ○ | 1 |
| | 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 | 知的障害教育論Ⅰ | 2 | 専門 | ○ |
| | 知的障害教育論Ⅱ | 2 | 専門 | ○ | 2 |
| | 肢体不自由教育論Ⅰ | 2 | 専門 | ○ | 2 |
| | 肢体不自由教育論Ⅱ | 2 | 専門 | ○ | 2 |
| 病弱教育論 | 病弱教育論 | 2 | 専門 | ○ | 2 |
| 免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目 | ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 | 視覚障害教育総論 | 2 | 専門 | ○ |
| | ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 | 聴覚障害教育総論 | 2 | 専門 | ○ |
| | L D等教育総論 | L D等教育総論 | 2 | 専門 | ○ |
| 心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習 | 教育実習指導(特支) | 1 | 専門 | ○ | 4 |
| | 教育実習(特支) | 2 | 専門 | ○ | 4 |
| 免許取得のための最低修得単位数 | 必修(○科目合計) | | 27 | | |

■資格課程履修手続き

【1年次～4年次】

◆Campusmate-Jでの資格申請【1年次】

教職課程の履修を希望する方は、1年次の履修登録の際に Campusmate-J で資格申請を行ってください。こちらの登録情報をもとに、各種お知らせが届きます。

*1年次のうちに、資格申請をしたけど取り消したい場合

⇒教務課窓口にて「資格登録変更届出用紙」を受け取り提出してください。

◆資格課程履修願【2年次履修登録の際に必ず提出】

2年次4月の教職課程履修ガイダンス後、必ず「資格課程履修願」を提出してください。

様式は以下の場所にあります。提出方法はガイダンスで説明をします。

Campusmate-J→学生キャビネット

教務関係資料・申請資料→4. 資格関連 →1. 教員職員免許 → 教職課程履修願

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--------|------|------------|--------|------------|-------------|---------------|-------------|--------|---------|------------|--------------|------------|--------|--------|--|------|------|---------|-------|
| 教職課程履修願 尚絅学院大学学長 殿 年 月 日 学類 年 組 学籍番号 _____ 氏 名 _____ 印 私は下記教育職員免許状を取得いたたく、本学の規程にのつり教職課程を履修させていただきたくお願い申し上げます。 記 <table border="1"><tr><td>教職課程</td><td>開設学類</td></tr><tr><td>中学校教諭一種 社会</td><td rowspan="4">人文社会学類</td></tr><tr><td>中学校教諭一種 英語</td></tr><tr><td>高等学校教諭一種 公民</td></tr><tr><td>高等学校教諭一種 地理歴史</td></tr><tr><td>高等学校教諭一種 英語</td><td rowspan="4">学校教育学類</td></tr><tr><td>小学校教諭一種</td></tr><tr><td>中学校教諭一種 国語</td></tr><tr><td>中学校教諭一種 保健体育</td></tr><tr><td>特別支援学校教諭一種</td><td rowspan="2">健康栄養学類</td></tr><tr><td>栄養教諭一種</td></tr></table> *希望資格に✓を記入する。 | 教職課程 | 開設学類 | 中学校教諭一種 社会 | 人文社会学類 | 中学校教諭一種 英語 | 高等学校教諭一種 公民 | 高等学校教諭一種 地理歴史 | 高等学校教諭一種 英語 | 学校教育学類 | 小学校教諭一種 | 中学校教諭一種 国語 | 中学校教諭一種 保健体育 | 特別支援学校教諭一種 | 健康栄養学類 | 栄養教諭一種 | 教職課程履修願 尚絅学院大学学長 殿 年 月 日 学類 年 組 学籍番号 _____ 氏 名 _____ 印 私は下記教育職員免許状を取得いたたく、本学の規程にのつり教職課程を履修させていただきたくお願い申し上げます。 記 <table border="1"><tr><td>教職課程</td><td>開設学類</td></tr><tr><td>幼稚園教諭一種</td><td>子ども学類</td></tr></table> *希望資格に✓を記入する。 | 教職課程 | 開設学類 | 幼稚園教諭一種 | 子ども学類 |
| 教職課程 | 開設学類 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中学校教諭一種 社会 | 人文社会学類 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中学校教諭一種 英語 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高等学校教諭一種 公民 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高等学校教諭一種 地理歴史 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高等学校教諭一種 英語 | 学校教育学類 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小学校教諭一種 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中学校教諭一種 国語 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中学校教諭一種 保健体育 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特別支援学校教諭一種 | 健康栄養学類 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 栄養教諭一種 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教職課程 | 開設学類 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 幼稚園教諭一種 | 子ども学類 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

※資格課程履修願提出後に資格課程履修を取りやめる場合

教務課窓口で「資格課程放棄願」の書類を受け取り、放棄資格課程名、放棄科目名、放棄理由を記入してください。アドバイザーや学類の資格担当者に相談の上、提出をしてください。

■教職課程設置学類以外で教職課程を履修したい場合

栄養教諭については、「管理栄養士免許又は管理栄養士養成課程修了+栄養士免許」を基礎資格として必要なため健康栄養学類以外の学生は履修することはできません。その他の免許状取得のための基礎資格は、学士の学位となっており、教職課程を設置していない学類（心理学類）に在籍している学生で教員免許を取得したい学生に対しても下記の教職課程が履修できるように対応しております。

●心理学類の学生が履修できる教職課程

| 職課程開設学類 | 取得可能な免許状 |
|---------|---|
| 人文社会学類 | 中学校教諭一種免許状（社会）（英語） 高等学校教諭一種免許状（公民）（地理歴史）（英語） |
| 学校教育学類 | 中学校教諭一種免許状（国語） |

なお、教職免許取得を目指す場合は、専門教育科目に加えて「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」など5・9単位の取得が必要となります。専門教育科目と教職科目の時間割が重複するなど開設している該当学年で履修できない場合もあります。そのため、長期的な履修の見通しを持って履修を行うことが必要になりますが希望する場合は、教務課窓口及び教職課程センターに相談してください。

■資格課程費の納入

教職免許取得を希望し、資格課程履修願いを提出した履修者は資格課程費を納入しなければなりません。この費用は、3年生及び4年生の教育実習費用となります。費用納入は資格課程履修願いを提出した学年で納入することとなります。費用は下記の通りです。

この他、学校教育学類では基礎実習の科目で小学校や中学校の見学を行う場合もあり、費用は実費で徴収されます。免許申請時には、申請手数料として、免許1種類につき3,800円がかかります。

●資格課程費一覧

| 取得免許 | 学類 | 履修願提出時期 | 資格課程費用 | 納入時期 |
|----------------------------------|--------|---------|--------------------------|--------|
| 幼稚園教諭一種免許状 | 子ども学類 | 2年次 | 40,000円 (各学年20,000円) | 2年3年前期 |
| 小学校教諭一種免許状 | 学校教育学類 | 2年次 | 40,000円 (各学年20,000円) | 2年3年前期 |
| 中学校教諭一種免許状 (社会) (英語) | 人文社会学類 | 2年次 | 30,000円 | 2年前期 |
| 中学校教諭一種免許状 (国語) (保健体育) | 学校教育学類 | 2年次 | 30,000円 | 2年前期 |
| 高等学校教諭一種免許状 (公民) (地理歴史) (英語) | 人文社会学類 | 2年次 | 高校のみ20,000円 中高30,000円 | 2年前期 |
| 栄養教諭 | 健康栄養学類 | 2年次 | 10,000円 | 2年前期 |
| 特別支援学校教諭一種 (知的障害者、肢体不自由者、病弱者) | 学校教育学類 | 2年次 | 30,000円 | 2年前期 |

■履修カルテ

◆履修カルテについて

教職履修カルテは、教員免許取得のための教職に関する科目「教職実践演習」を履修する際に必要となる履修記録であり、教職履修者は全員履修カルテを作成しなければなりません(平成21年教育職員免許法施行規則の改正による)。履修カルテは、教職課程の授業や様々な教育活動を通じて何を学んだのかを振り返るとともに、今後どのような学習が必要なのか自分で考えるための手がかりにしてもらうためのものです。

◆履修カルテ記入内容

- ①履修状況シート：教職課程科目の授業の中で何を学んだのかを振り返るとともに、今後どのような学習が必要なのか自分で考え記録する
- ②自己評価シート：教職の資質能力を身につけられているかどうかを自己評価し、記入する
- ③学外活動シート：学校見学や学習ボランティア活動など様々な教育活動で学んだことや今後の課題について記入する

◆履修カルテの記入方法

学生ポータルサイト（Campusmate-J）を利用します。Campusmate-Jで資格申請を行っていない学生※は履修カルテの画面が表示されません。まだ資格申請を行っていない場合は、ガイダンス終了後、教務課まで来てください。

※教職課程の正式な登録は2年次ですが、1年次に Campusmate-J の資格申請項目にチェックが必要です。

履修カルテの入力期間(目安)

- ・ 前期（前期・1Q・2Q）、前期集中講義：7月下旬から9月上旬にかけて
- ・ 後期（後期・3Q・4Q）、後期集中講義：1月中旬から3月末にかけて

※上記期間はあくまでも目安です。詳細は Campusmate-J 及びガイダンス等でお知らせします。

■介護等体験

【小・中学校課程履修者のみ】

1. 介護等体験について

小学校教諭一種免許状または中学校教諭一種免許状を取得しようとする学生は、教職課程に関する科目の単位を修得するほかに、介護等体験を行うことが必要です。教員免許状の授与申請の際、省令により定められた介護等体験に関する証明書の提出が求められます。

小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例法に関する法律（略称：介護等体験特例法）

第1条

「・・・義務教育に従事する教員が個人の尊厳及び社会連携の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ、教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期する観点から、小学校又は中学校の教諭の普通免許状の授与を受けようとする者に、障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験を行わせる・・・」

2. 介護等体験の内容

介護等体験の内容は、「障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験」であり、指定された特別支援学校で2日間、社会福祉施設で5日間、合計7日間の体験を行います。主な、体験先と体験の内容は次の通りです。

| | 体験の目的 | 主な体験先 | 主な体験内容 |
|-----------------|--|--|---|
| 特別支援学校 (2日間) | 特別支援学校及び社会福祉施設での体験を通じ、普段接することの少ないさまざまな人たちの生き方・生活のありように気づくとともに、人と関わり、人を援助する上で大切にすべき姿勢や視点を体験的に学習する。このことによって、義務教育を担う者に求められる幅広い人生観・社会観が持てるように視野を広げ、人間的に成長できるきっかけを得る。 | 各障害種に応じた特別支援学校のいずれか（知的障害、肢体不自由、病弱、聴覚障害、視覚障害） | 授業参観・児童生徒との交流、学校行事への参加、教師の補助、登下校の指導の補助など |
| 社会福祉施設 (5日間) | | 老人介護施設（養護老人ホーム、老人デイサービスセンター等） 障害者福祉施設（障害者支援施設、障害服サービス事業等） その他児童福祉施設等 | 利用者との交流、職員による様々な介助（食事、入浴、トイレ、整容等）の補助、レクリエーションや行事の補助など |

※特別支援学校の体験先に関しては、教育委員会に一任となります。社会福祉施設に関しても、申込時に希望を記入できますが、最終的な体験先の決定は社会福祉協議会に一任となります。希望通りにならない場合があることを理解しておいてください。

※具体的な体験内容は受け入れ側に一任されており、学校・施設の種別等によっても様々です。そのため、体験先として決まった学校・施設がどのような種別であるのか、事前に学んでおくことが重要になります。

3. 介護等体験の流れ

介護等体験に際しては、大学が教育委員会および社会福祉協議会へ一括依頼します。手続きの遅れは許されませんので、大学からの連絡を逃さないよう注意してください。なお、学校教育学類の学生は2年次後期、他の学類の学生は3年次前期に実施します。学類によって、ガイダンス及び体験の時期が異なりますので、注意してください。

| | 学校教育学類 | その他の学類 |
|-------|---|--|
| 2年次前期 | ガイダンス（6～7月） 介護等体験申込書の提出（6月） 個人調書の作成（6月中） 特別講義（8月） | |
| 2年次後期 | 介護等体験 ※体験の時期は、体験先に応じて学生ごと異なります。 介護等体験日誌のまとめ 証明書の提出（教職課程センター） | ガイダンス（1～2月） 介護等体験申込書の提出（2～3月） 個人調書の作成（2月中） 特別講義（2月） |

| | |
|-------|--|
| 3年次前期 | 介護等体験 ※体験の時期は、体験先に応じて学生ごと異なります。 介護等体験日誌のまとめ 証明書の提出（教職課程センター） |
|-------|--|

※受入施設等には、皆さんか行う介護等体験に係る記録等の保存義務はないので、証明書は介護等体験が終了するまで各自で責任をもって保管すること。特別支援学校及び社会福祉施設での体験が終了した後には速やかに証明書を教職課程センターに提出すること。証明書を紛失した場合、もう一度 7 日間の介護等体験をやり直さなければなりません。

4. その他、留意点など

体験への申込方法や具体的なスケジュールに関しては、ガイダンスで説明するので必ず参加してください。介護等体験に参加する学生には、教科書として介護等体験ガイドブック「フィリア」及び「よく分かる社会福祉施設」を購入してもらいます。加えて、社会福祉施設での体験の参加費として 10,000 円が必要です。その他、昼食や活動の実費を個人負担してもらうことがあります。

不明な点が生じた場合や、体験中に万一事故等が起きた場合は**教職課程センター（022-381-3476）**に連絡してください。

■抗体検査について

教職課程では、さまざまな施設で実習（介護等体験も含む）を行います。その為、厚生労働省の指針等に基づき、本学では、関係する感染症の免疫（抗体）・予防接種に関する調査を行います。また、抗体価の基準を満たさない場合には、該当するワクチンの接種を実習前（子ども学類・学校教育学類は 1 年次 9 月頃、それ以外は 2 年次）までに勧奨します。免疫（抗体）の有無の確認、ワクチン接種の勧奨は、以下の流れで行います。

◆対象とするワクチン

対象とするワクチンは、麻しん、風しん、水痘、ムンプスの 4 種

◆免疫（抗体）に関する調査実施時期

- ・子ども学類・学校教育学類：入学前に書類配布
- ・上記以外の学類：履修者確定後に書類配布

◆免疫（抗体）に関する調査方法

「麻しん・風しん・水痘・ムンプス予防接種歴等調査票」の予防接種歴等を確認し、予防接種勧奨の必要性を調査します。母子健康手帳を参照しながら、書式の質問項目に沿って回答します。

※詳細については教職課程センターから配布される資料を参照してください。

■教育実習

教職課程の大きな柱である教育実習は、次のことを目指して実施します。

- (1) 大学で履修した教育の理論を実際の教育実践の場で総合的に実践・研究し、教員としての力量を形成することができる。
- (2) 児童生徒との直接的な触れ合いを通して、児童生徒の実態や発達段階・特性の理解に基づく児童生徒理解を深め、授業力や生徒指導力を高めることができる。
- (3) 教職員の職務内容を全体的に理解し、職務遂行に関する能力を身に付けることができる。
- (4) 「社会に開かれた教育課程」に基づく家庭や地域社会との連携・協働に関する理解を深め、その意義と必要性をふまえた実践的指導力を身に付けることができる。
- (5) 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の現場で学ぶことを通して、教員としての課題を見出し、教職に対する自覚と教職の専門性を自ら高めていくことができる。

■免許状の種類と実習期間は下記の通りとなります。

| 免許状の種類 | 免許教科 | 授業科目 | 実習先・実習期間 | 実習時期 |
|------------------------|------------------|--------------------|-----------------|-------|
| 幼稚園教諭一種免許状 | — | 教育実習(幼) | 幼稚園で 4 週間 | 4 年後期 |
| 小学校教諭一種免許状 | — | 教育実習(小)A | 小学校で 4 週間 | 3 年後期 |
| 小学校教諭一種免許状と中学校教諭一種免許状 | — | 教育実習(小)A | 小学校で 4 週間 | 3 年後期 |
| 中学校教諭一種免許状 | 国語又は保育 | 教育実習(中)B | 中学校で 2 週間 | 4 年 |
| 中学校教諭一種免許状 | 国語又は保育 | 教育実習(中)A | 中学校で 3 週間 | 4 年 |
| 中学校教諭一種免許状と高等学校教諭一種免許状 | 社会又は英語と地歴又は公民、英語 | 教育実習(中・高)A | 中学校又は高等学校で 3 週間 | 4 年前期 |
| 中学校教諭一種免許状 | 社会又は英語 | 教育実習(中・高)A | 中学校で 3 週間 | 4 年前期 |
| 高等学校教諭一種免許状 | 地歴又は公民、英語 | 教育実習(高) | 高等学校で 2 週間 | 4 年前期 |
| 栄養教諭一種免許状 | — | 栄養教育実習(事前・事後指導を含む) | 小中学校で 1 週間 | 4 年後期 |
| 特別支援学校教諭一種免許状 | — | 教育実習(特支) | 特別支援学校で 2 週間 | 4 年 |

■教育実習を履修するためには、次の要件をクリアしないといけません。

教職課程設置学類によって教育実習を履修するための要件が違います。教育実習を履修できないと教員免許の取得はできませんので、早めに意識をして取り組んでください。

【子ども学類】

子ども学類において幼稚園教諭一種免許状を取得する場合、教育実習の履修条件は以下のとおりです。

- 1) 「教科及び教職に関する科目」について以下の表の科目を 3 年次までに修得していること。
- 2) 履修した全科目的平均点が 70 点以上であること。

| | |
|-------------------------------------|--|
| 教科及び教職に関する科目 | 幼稚園教諭一種免許状 |
| 領域及び保育内容の指導法に関する科目 | 子どもと健康 子どもと人間関係 子どもと環境 子どもと言葉 子どもと表現 保育内容指導法 健康 保育内容指導法 人間関係 保育内容指導法 環境 保育内容指導法 言葉 保育内容指導法 表現Ⅰ（造形） 保育内容指導法 表現Ⅱ（音楽） |
| 教育の基礎的理解に関する科目 | 教育原理(幼) 教職概論(幼) 教育制度(幼) 教育心理学(幼) 発達心理学 特別支援教育論（幼） 教育課程論(幼) |
| 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 | 教育方法論（幼） 子どもの理解と保育 教育相談の理論と方法（幼） |

【学校教育学類】

1. 学校教育学類において小学校および中学校教育職員免許状を取得しようとする学生は、教育実習実施の前年度までに次の項目に該当した場合、原則として教育実習を履修することができません。
 - (1) 履修ガイド [第4表-2]（小学校）、[第4表-4]（中学校教諭一種（国語））、[第4表-5]（中学校教諭一種（保健体育））における、「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」のうち、必修科目的単位を習得できなかった者。
 - (2) 履修した全ての科目的平均点が70点に満たない者。
2. 特別支援学校教育職員免許状を取得しようとする学生は、教育実習実施の前年度までに次の項目に該当した場合、原則として教育実習を履修することができません。
 - (1) 履修ガイド [第4表-9] 「特別支援教育の基礎理論に関する科目」、「特別支援教育領域に関する科目」、「免許状に定められこととなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目」のうち、必修科目的単位を習得できなかった者。
 - (2) 履修した全ての科目的平均点が70点に満たない者。

【人文社会学類】

人文社会学類において中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状を取得する場合、教育実習の履修条件は以下のとおりです。

- 1) 「教科及び教職に関する科目」について以下の表の科目を3年次までに修得していること。
- 2) 履修した全科目的平均点が70点以上であること。

| | | |
|-------------------------------------|--|--|
| 教科及び教職に関する科目 | 中学校教諭一種免許状 (英語) | 中学校教諭一種免許状 (社会) |
| 教科及び教科の指導法に関する科目 | 英語科教育法Ⅰ 英語科教育法Ⅱ 英語科教育法Ⅲ 英語科教育法Ⅳ | 社会科・公民科教育法Ⅰ 社会科・公民科教育法Ⅱ 社会科・地理歴史科教育法Ⅰ 社会科・地理歴史科教育法Ⅱ |
| 教育の基礎的理解に関する科目 | 教育原理 教職概論 教育制度 教育心理学 特別支援教育論 教育課程論 | 教育原理 教職概論 教育制度 教育心理学 特別支援教育論 教育課程論 |
| 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 | 道徳教育の理論と方法 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 教育の方法と技術 生徒・進路指導の理論と方法 教育相談の理論と方法 | 道徳教育の理論と方法 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 教育の方法と技術 生徒・進路指導の理論と方法 教育相談の理論と方法 |
| 教育実践に関する科目 | 教育実習指導（中・高） | 教育実習指導（中・高） |

| | | |
|-------------------------------------|--|--|
| 教科及び教職に関する科目 | 高等学校教諭一種免許状 (英語) | 高等学校教諭一種免許状 (公民) |
| 教科及び教科の指導法に関する科目 | 英語科教育法Ⅰ 英語科教育法Ⅱ | 社会科・公民科教育法Ⅰ 社会科・公民科教育法Ⅱ |
| 教育の基礎的理解に関する科目 | 教育原理 教職概論 教育制度 教育心理学 特別支援教育論 教育課程論 | 教育原理 教職概論 教育制度 教育心理学 特別支援教育論 教育課程論 |
| 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 | 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 教育の方法と技術 生徒・進路指導の理論と方法 教育相談の理論と方法 | 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 教育の方法と技術 生徒・進路指導の理論と方法 教育相談の理論と方法 |
| 教育実践に関する科目 | 教育実習指導（中・高） | 教育実習指導（中・高） |

【健康栄養学類】

教育職員免許状を取得しようとする学生は、取得希望免許の該当校種での教育実習を行わなければなりません。健康栄養学類において栄養教諭一種免許状を取得する場合、教育実習の履修条件は以下のとおりです。

- 1) 「教科及び教職に関する科目」について以下の表の科目を3年次までに修得していること。
- 2) 履修した全科目的平均点が70点以上であること。

| | |
|----------------|-------------------------------|
| 教科及び教職に関する科目 | 栄養教諭一種免許状 |
| 栄養に係る教育に関する科目 | 学校食教育論 |
| 教育の基礎的理解に関する科目 | 教育原理 教職概論 教育制度 教育心理学 |

| | |
|-------------------------------------|---|
| | 特別支援教育論 教育課程論 |
| 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 | 道徳教育の理論と方法 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 教育の方法と技術 生徒指導論（栄） 教育相談の理論と方法 |
| 教育実践に関する科目 | 該当科目なし |

■教育実習校について

教育実習の受け入れ依頼については、次のとおりの原則で、教職課程センターを通じて行います。

1. 小学校・中学校教育実習、栄養教育実習

- (1) 仙台市を現住所とする学生及び健康栄養学類の学生は、在仙大学教育実習等連絡協議会を通じて仙台市教育委員会に実習生の受け入れを依頼します。
- (2) 仙台市外を現住所とする学生は、その現住所の教育委員会及び連携協定を結んでいる名取市、亘理町、山元町教育委員会に実習生の受け入れを依頼します
- (3) 学生の現住所からの通勤時間を考慮し、おおよそ1時間（車両通勤も含めて）を目処に実習校の割当を行います。
- (4) 通勤時間等により上記の受け入れ調整が困難な学生は、関係教育委員会との連携のもと、学生の現住所の近隣学校に実習生の受け入れを大学から個別に依頼します。

2. 高等学校教育実習

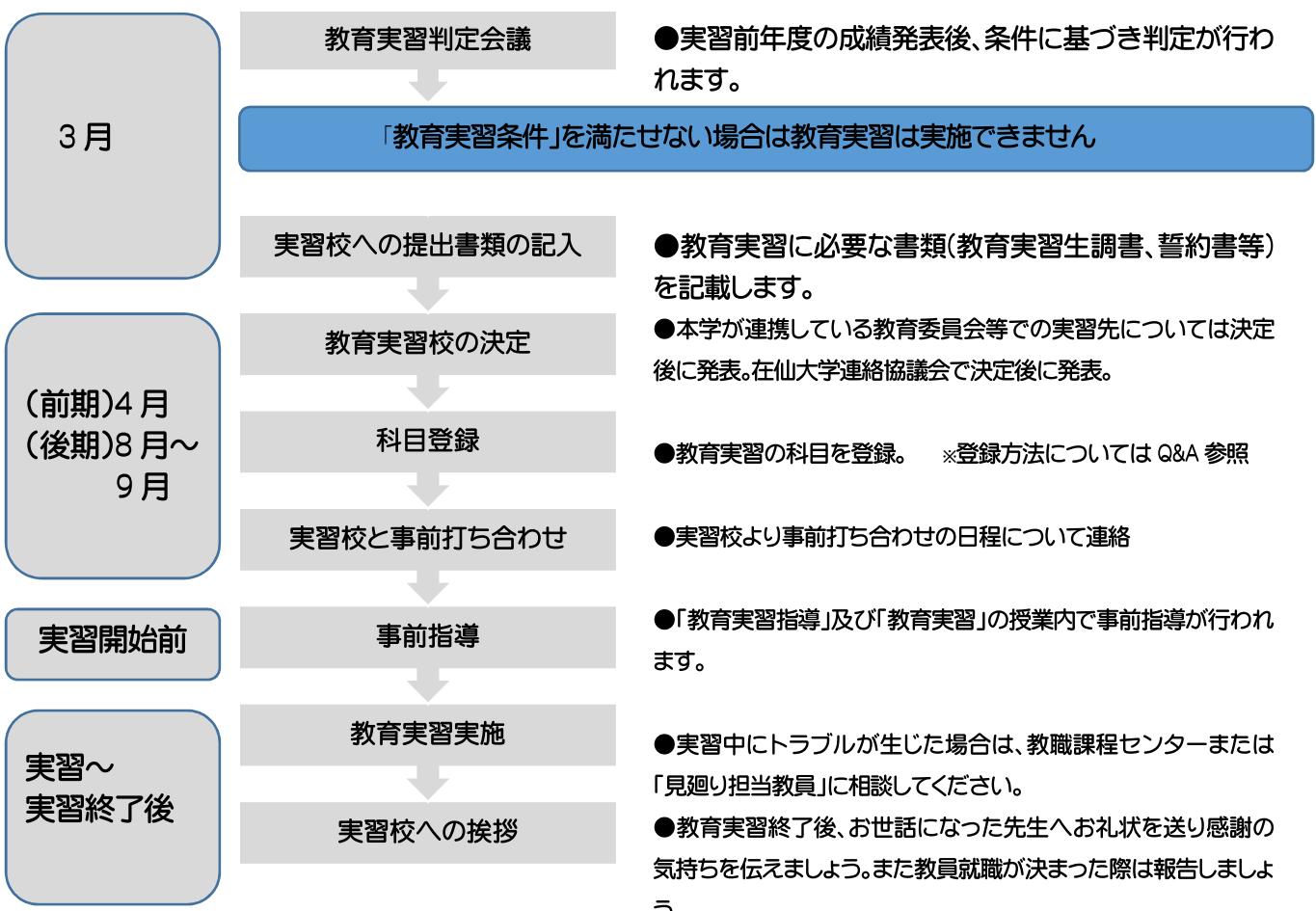
- (1) 学生の母校である高等学校に実習生の受け入れを大学から個別に依頼します。
- (2) 仙台市を現住所とする学生の一部においては、尚絅学院高等学校への受け入れ調整を考慮します。

3. 特別支援学校教育実習

- (1) 学生の現住所や出身地などを考慮して、県内の各特別支援学校に実習生の受け入れを大学から個別に依頼します。
- (2) 県外からの通学者、県外出身者については、その県の特別支援学校に実習生の受け入れを大学から個別に依頼する場合があります。
- (3) 宮城県の場合、各特別支援学校の実習生の受け入れが困難な状況になってきています。今後、在仙大学教育実習等連絡協議会を通じて、受け入れ依頼を行うことが考えられます。

教育実習受け入れ校については、高等学校を除き、従来から行ってきた母校実習から母校外実習（大学近隣の学校）に原則として切り替わります。これは、教育実習の一層の充実、大学による指導体制の強化という観点に加え、「個人情報の保護」という観点もふまえて変更するものです。
これは、文部科学省の「教育実習は、大学等による教育実習指導体制や評価の客觀性の観点から、遠隔地の学校や学生の母校における実習ではなく、可能な限り大学等が所在する近隣の学校において実習校を確保することが望ましく、今後、地元教育委員会や学校との連携を進め、近隣の学校における実習先の確保に努めていただきたいこと」という見解を踏まえたものです。

■教育実習までのスケジュール



■教育実習に関する質問

Q：教育実習を履修するにあたり、小学校と中学校の免許を取得するためには「教育実習（小）A」「教育実習（小）B」、中学校的課程で「教育実習（中）A」「教育実習（中）B」どの科目を履修登録すれば良いでしょうか？

A：学校教育学類の小学校については、3年次に「教育実習（小）A」を履修登録してください。4年次に中学校（国語）もしくは（保健体育）で中学校へ実習に行く場合は、本来3週間の実習期間となりますが小学校で4週間実習を行っている為、単位を流用することで2週間の実習期間で済みます。その場合の履修登録は「教育実習（中）B」1単位を登録してください。同様に人文社会学類で中高の免許を希望し、中学校3週間で高校の実習を行わない場合は、「教育実習（中・高）A」を履修登録してください。高校のみの場合は、「教育実習（高）」を履修登録してください。

Q：実習先までの定期券は買えますか？

A：定期券の購入については実習期間が4週間以上であれば、購入することができます。
本学では、教育実習期間が4週間の小学校実習が購入の対象となります。
定期券を購入したい場合は教職課程センターで証明書を発行してもらってください。

Q：特別支援学校の教育実習で公共交通機関が不便な学校となってしまいました。自家用車で通勤したいのですが、利用することは可能ですか？

A：まずは、実習先の校長先生から許可を受けなければなりません。実習校から許可を受けた場合のみ本学でも所定の手続きを行うことで車で通勤することが可能です。

Q：教育実習期間中の授業の欠席は公欠となりますか？

A：本学では、公認欠席の扱いはありません。教育実習が始まる前に、科目担当者に「欠席届」を提出し科目担当者の指示に従ってください。

■免許状申請・交付手続き

◆教育職員免許状申請

1. 教育職員免許状の申請は、所定の科目と単位を修得し、小学校教諭一種免許状・中学校教諭一種免許状の場合は介護等体験の証明書を得た者について、本学が一括して「教育職員免許状授与願書」等を宮城県教育委員会へ提出します。
2. 申請手続きについてはガイダンスを行います。また、申請に関して申請手数料を徴収します。
(一旦納入した申請料は、いかなる理由においても返還いたしません。)

◆教育職員免許状交付

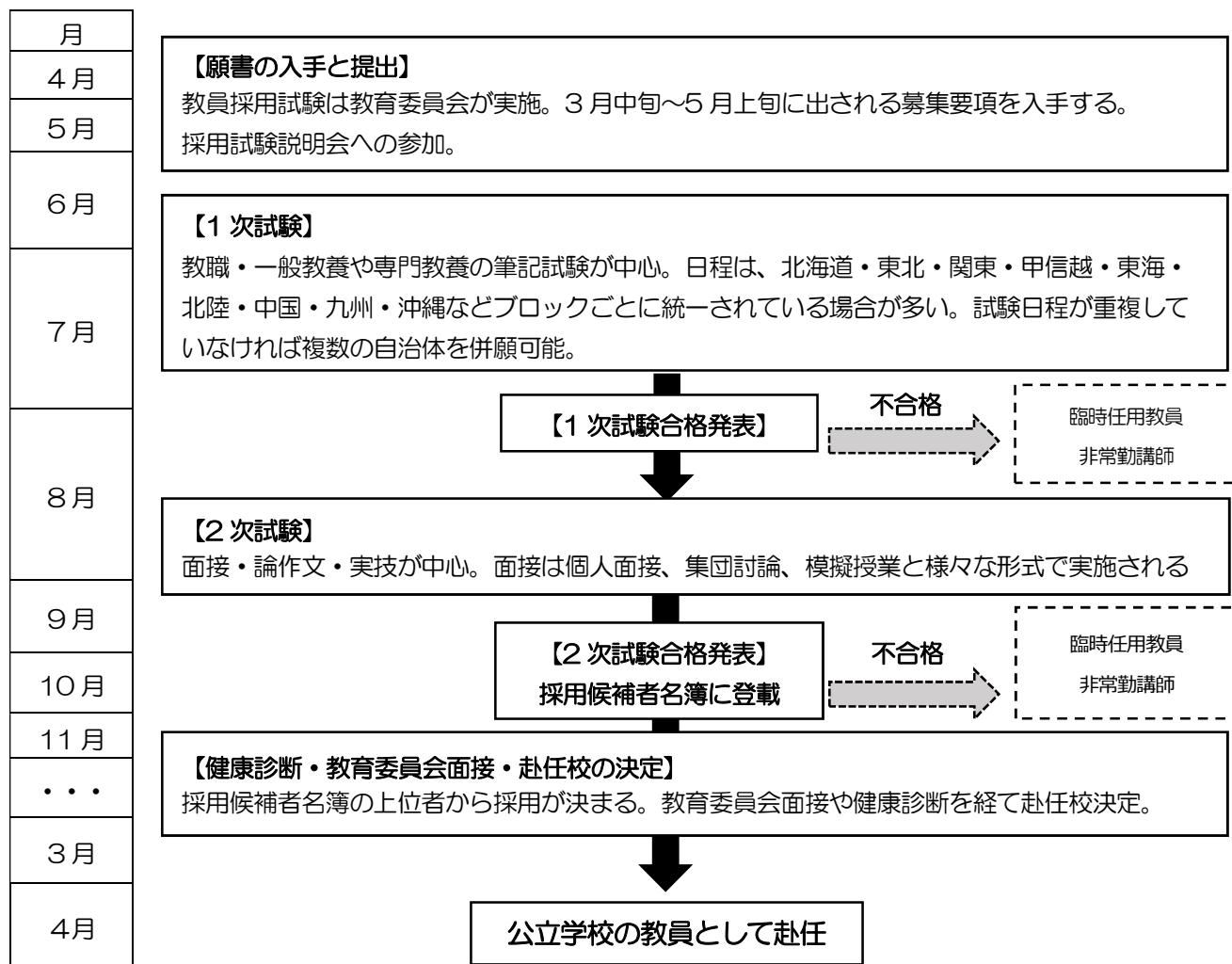
教育職員免許状交付は卒業式を予定しています。

■教員採用試験

公立学校の教員になるためには、各都道府県及び政令指定都市が毎年行っている教員採用試験に合格しなければなりません。出願期間や試験日等は各都道府県及び政令指定都市で異なりますので、詳細は各都道府県及び政令指定都市の教育委員会に問い合わせてください。

また、私立学校の教員になるためには、学校毎に行われる採用試験に合格しなければなりません。募集等は毎年必ず行われるわけではありませんので、早い時期からの情報収集が必要です。

試験の流れ



■その他(教員採用試験対策講座・学校インターンシップ・学校ボランティア活動・感染症対策について)

教師には、「実践的指導力」が求められます。「実践的指導力」の要素は、児童生徒に対する教育的愛情と教育者としての使命感を根幹として、例えば「教科等に関する指導力」、「総合的な問題解決能力」、「生徒指導力」、「学級を経営する力」、「児童生徒の理解力」、「保護者や地域社会と連携する力」、「情報活用などに関する力」、「幅広い教養と豊かな人間性」、「社会人としての良識」、「研修への意欲など自己教育力」、「服務規律の遵守」、「心身の健康」など多岐にわたると言われます。

これらの「実践的指導力」は一朝一夕に身に付くものではありませんが、大学の講義で学んだことを土台にし、学生の時から「学校インターンシップ」への参加や学校での「ボランティア活動」などを通じて、実際の学校現場においてその日常を知ることにより培っていくことが大切です。

1. 教員採用試験対策講座

教職課程センターでは、教員採用試験に向けた「対策講座」を開催しています。教員を目指す学生は、現場経験豊富な先生方から直接指導を受ける事で、採用試験の突破、さらには教師であり続ける為の基礎を学ぶことができます。

養成講座については下記の内容が予定されています。

(1) 養成講座の予定

【1年目】

| | |
|----------|-----------------------|
| 9月～11月 | オンライン講座（自学自習プリントの活用） |
| 11月～1月 | 「養成講座」第Ⅰ期（基礎固め） |
| 2月～3月中旬 | 「養成講座」第Ⅱ期（筆記試験対策） |
| 3月中旬～3月末 | オンライン講座型（自学自習プリントの活用） |

【2年目】

| | |
|-------------|------------------------|
| 4月～7月中旬 | 「養成講座」第Ⅲ期（筆記試験・人物試験対策） |
| 7月中旬～9月中旬 | 「養成講座」第Ⅳ期（人物試験対策） |
| 10月初旬～11月中旬 | 採用試験の結果を受けた個別手続き期間 |
| 11月中旬～2月中旬 | 「養成講座」第Ⅴ期（実践力養成・強化） |

(2) 養成講座の内容

【主な講座内容】

- (1) 教職教養系 教育原理・教育法規・教育心理・教育史・教育時事、集団討議、面接など
- (2) 人文科学系 国語・英語・音楽・美術・家庭、生活・総合的な学習、道徳、小論文
- (3) 社会科学系 日本史・世界史・地理・政治・経済・倫理・国際関係・環境など
- (4) 自然科学系 数学・物理・化学・生物・地学・保健体育・情報、特別活動など

2. 学校インターンシップ

本学では、宮城県教育委員会（仙台市教育委員会も含む）が実施する「出身校等における学校インターンシップ」に希望する学生の皆さん参加しています。

このインターンシップは、「宮城県内の教員を志す学生、出身校等において教職員の職務を体験することで、学校や教職員の職務内容の理解と職業観の育成を行い、大学等での学習意欲の向上につなげるとともに、採用時に求められる資質能力の養成に大学等と連携して取り組むこと」を目的としています。

(1) 学校インターンシップの対象者（以下、「対象者」という。）

宮城県内の大学、短期大学又は文部科学大臣の指定する教員養成機関（以下、「大学等」という。）に在籍し（科目等履修生を含む。）、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の普通免許状を取得しようとする者で、原則として次の①及び②に該当する方です。他県出身者でも、①の教員を志し県内の大学等に在籍する方は対象となります。

①宮城県教育委員会及び仙台市教育委員会の教員を志す者

②県内の大学等に在籍する者

(2) 学校インターンシップの期間等

期間は5日以内です。原則として対象者の出身校で実施しますが、他県出身者や希望する教科等が出身校がない場合はその限りとはしません。

実施期間は次のとおりです（令和3年度の場合）

- ・Ⅰ期 令和3年5月下旬から令和3年7月末日までの期間
- ・Ⅱ期 令和3年9月上旬から令和4年2月末日までの期間

(3) 学校インターンシップの希望申込み

大学が希望者を取りまとめて、宮城県教育委員会に申し込みます。本学の場合、教職課程センターが希望の取りまとめをします。4月上旬にキャンパスメイトで学校インターンシップの概要を知らせるとともに、希望申込みを受け付けます。

2. 小・中・高等学校でのボランティア活動

小・中・高等学校におけるボランティア活動は、宮城県教育委員会や各市町村教育委員会などからの募集に応募する形で実施しています。担当は学生生活課です。

教職課程センターでも、小・中・高等学校におけるボランティア活動に関するサポートを行っています。教職課程センターの場合は、「募集に応募する形」ではなく、希望する方の目的などを十分に聞いて、ボランティアとして受け入れてくれる学校を探します。

ボランティアを実施するにあたっては、学生生活課または教職課程センターを通じて、受け入れる教育委員会や学校と必要書類をやり取りすることが大切です。それは、口約束のまま中途半端な取り組みにならないようにするために、自分自身や関わる児童生徒がけがをした場合などに保険制度が適用されるようにするためなどが大きな理由です。

■教職課程センター

【4号館2階】

教職課程センターは、教職課程履修、教育実習、学校インターンシップ、教員就職等の支援を行います。センター室には小・中・高等学校の教科書や教師用指導資料、教職に関する資料、教員採用試験に関する図書や資料があり、これらを自由に閲覧することができます。

また、教員養成や教員人事行政の経験をもつ教職課程部門特任教授や、教員として学校現場での豊富な経験をもつ教職課程センター特任講師が在室し、教師を目指す学生の皆さんの多様なニーズに対応しています。教員採用試験対策講座や面接指導、教職相談等にも応じています。センターについてはホームページにも随時、情報が更新されていますのでご覧ください。

教師を目指す学生の皆さんの支援やアドバイスに当たるという役割をもつ教職課程センターは、関係する学類と連携を図りながら次の4つのことに重点を置いています。

- (1) 教職を目指す者としての志を高め、気構えを創ること
- (2) 他とのかかわりを通して、自己肯定感をさらに高めること
- (3) 教員採用試験1次を通過できる基礎力を定着、伸長させること
- (4) 教職に対する抱負・課題意識を明確にもつと共に、社会人・組織人としての基礎を養うこと

具体的には、次のような事業を行っています。

I 「学び続ける教師」養成講座

1. 「基礎講座」

- (1) 中学校卒業レベルの基本的な学習内容の振り返りと弱点の克服を目的とする。
- (2) 受講対象は、原則として希望する1、2年生とする。
- (3) 教育機関での使用が許諾されている各都道府県教育委員会作成のテキスト・ドリルを使用する。
- (4) 「学校について語り合おう（仮）」をテーマに、年間を通じてグループディスカッションをシリーズで行い、教職を目指す者としての志を高め、気構えを創っていく機会とする。

2. 「対策講座」

- (1) 教員採用試験第一次選考（筆記試験）を通過できる学力の定着と伸長、第二次選考（人物試験）に向けて教職に対する抱負と課題意識を明確にすることを目的とする。
- (2) 受講対象は、原則として教員採用試験を受験する4年生とする。
※講座は3年生の11月から3月をⅠ期とし、4年生の4月から7月までをⅡ期、8月をⅢ期とする。
- (3) Ⅰ期及びⅡ期では、「教養」（教職教養及び一般教養）と「専門教科」を取り上げ、センター作成の資料や問題に加え、公開されている各自治体の過年度実施問題（教員採用試験問題、公立高校入試問題）などを活用する。
- (4) Ⅲ期では、人物試験（面接、集団討議、論文、模擬授業など）対策と実技試験（体育実技、音楽実技）対策を一斉指導と個別指導を組み合わせて行う。

3. 「実践講座」

- (1) 新年度から教職に就く学生の実践的指導力（学級経営力・教科指導力・社会人としての素養など）を高めることを目的とする。
- (2) 教員採用試験を受験し、新年度から教諭、講師として教壇に立つ学生を対象とする。
※講座は12月から3月まで、採用手続きの進め方と併せて月2回程度実施する。
- (3) 教職課程部門特任教授、センター特任講師がそれぞれの経験を活かしながら、教師の仕事、学校の役割、学級経営、授業づくり、組織の一員としての立ち位置、保護者や地域住民とのかかわりなどについて具体的、実践的に指導する。

4. 「特別講座」

- (1) 教員養成に詳しい講師を外部から招き、教員を目指す本学の学生向けの講話を聞く機会を設ける。
- (2) 校長経験者や現職の若手教員などを講師に招き、学校現場が求める教師について講話を聞く機会を設ける。
- (3) 「今、求められる教師」により焦点を当てた、各自治体の教員採用選考説明会を設定する。
- (4) 「教育と福祉、医療との連携」の視点に立ち、宮城県子ども総合センター（名取市）や仙台市発達相談支援センター（略称：アーチル 太白区長町・泉区泉中央）の職員を講師に招き、講話を聞く機会を設ける。
- (5) 宮城県教育委員会との共催で、本学で実施する「公開講座」に学生の参加を促し、現職の若手教員と交流する機会を設ける。

II 教育実習に臨む学生への支援

1. 教育実習に向けて、センターにおいても学校と教職員組織の姿、指導案の作成方法、児童の実態把握の仕方、学年段階に応じた学級経営のポイントなどについて指導する。
2. センター室内の教科書や指導資料の閲覧などを通じて、教育実習に向けた心構えをもたせる。

III 相談体制の充実

1. 関係学類、教務課、進路就職課などと連携を密にし、教員を目指す学生の「教職相談」を隨時行う。

「教育相談」を通して、学生が例えば、

- 教員としての心構えを学んだり、教職の魅力を再発見したりすること
 - 自分が受験する自治体の教員採用試験対策を相談すること
 - 個別やグループで、模擬面接、小論文作成などを行うこと
 - 体育実技や音楽実技の対策を練ること
 - 出願手続きの方法（電子申請など）などについてサポートしてもらうこと
 - エントリーシート、自己アピール票の作成についてアドバイスをもらうこと
- などができるようとする。

2. 定期的に「教職課程センターだより」を発行することを通して、教員採用試験に臨む学生に必要な情報を提供すると共に、学生が教職に対する抱負・課題意識をもつ機会とする。

【学類別】4年間のスケジュール

| 人文社会学類・心理学類 | | | |
|-------------|-------|--|--|
| 学年 | 月 | 手続き等 | 内容 |
| 1年次 | 4月 | ・資格申請登録 | ・Campusmate-J にて資格申請 |
| | 7月 | ・履修カルテガイダンス | ・履修カルテ入力についてのガイダンス |
| | 7月～9月 | ・履修カルテ入力 | ・Campusmate-J にて履修カルテを入力 (前期/前期集中講義分) |
| | 1月～3月 | ・履修カルテ入力 | ・Campusmate-J にて履修カルテを入力 (後期/後期集中講義分) |
| | 4月 | ・2年生教職課程ガイダンス | ・教職課程についての説明 ・履修科目、スケジュールの確認 ・「教職課程履修願」「所信レポート」「教職課程履修者個人調書」の提出 |
| 2年次 | 7月～9月 | ・履修カルテ入力 | ・Campusmate-J にて履修カルテを入力 (前期/前期集中講義分) |
| | 1月～3月 | ・履修カルテ入力 | ・Campusmate-J にて履修カルテを入力 (後期/後期集中講義分) |
| | 2月 | ・介護等体験報告会 ・介護等体験ガイダンス (中学校免許申請者のみ) | ・体験者(3年生)の報告会に参加 ・介護等体験全体説明 ・外部講師による介護等体験について学習 ※教科書の購入、予防接種歴について ・社会福祉施設の希望調査 |
| | 4月 | ・3年生教職課程ガイダンス | ・「教育実習希望調査」の提出 ・介護等体験「特別支援学校」希望調査 ・履修科目、スケジュールの確認 |
| 3年次 | 5月～9月 | ・介護等体験割当て発表 ・事前学習実施 (中学校免許申請者のみ) | ・特別支援学校(2日間) ・社会福祉施設(5日間) |
| | 7月 | ・教育実習反省会 | ・教育実習終了者(4年生)の反省会に参加 |
| | 7月～9月 | ・履修カルテ入力 | ・Campusmate-J にて履修カルテを入力 (前期/前期集中講義分) |
| | 11月 | ・公立高等学校見学ガイダンス・見学 | ・公立高等学校の見学(予定) |
| | 1月 | ・尚絅中高見学ガイダンス | ・尚絅中高見学事前準備 |
| | 1月～3月 | ・履修カルテ入力 | ・Campusmate-J にて履修カルテを入力 (後期/後期集中講義分) |
| | 2月 | ・尚絅学院中高見学 | ・授業見学、校長講話にて学習 |
| | 3月 | ・教育実習実施資格審査 | ・教職課程センター会議にて、教育実習履修可能学生の決定 |

| | | | |
|-----|--------|-------------------------|--|
| 4年次 | 4月 | ・教育実習校へ正式依頼 | ・実習先へ大学から正式依頼後、教育実習事前打ち合わせ日程について教職課程センターより個別に連絡 |
| | | ・4年生教職課程ガイダンス | ・教育実習のための事前ガイダンス ・「教育実習生個人調書」配布 ・「教育実習日誌」配布 ・履修科目、スケジュールの確認 |
| | | ・仙台市立中学校実習割当決定 | ・仙台市立中学校実習先と教育実習事前打ち合わせ日程について教職課程センターより個別に連絡（仙台市内中学校での実習は前期実施） |
| | | ・みどり台中学校授業見学 | ・授業見学、校長講話にて学習 |
| | | ・教育実習校と事前打合せ（前期実施） | ・教育実習校に訪問し、個別に打合せ |
| | 5月～6月 | ・教育実習（前期実施） | ・中学校もしくは高等学校に2～3週間の教育実習 |
| | 7月 | ・教育実習反省会 | ・教育実習の報告 |
| | 7月～9月 | ・履修カルテ入力 | ・Campusmate-Jにて履修カルテを入力 (前期/前期集中講義分) |
| | 8月～9月 | ・教育実習校との事前打合せ (後期実施) | ・教育実習校に訪問し、個別に打合せ |
| | 9月～10月 | ・教育実習（後期実施） | ・中学校もしくは高等学校に2～3週間の教育実習 |
| | 12月 | ・教員免許状申請ガイダンス | ・教員免許状申請書類準備、提出 |
| | 3月 | ・教員免許状取得 | ・卒業礼挙式日に教員免許状を受け取る |

| 子ども学類 | | | |
|-------|-------|---------------------------------|--|
| 学年 | 月 | ガイダンス等 | 内容 |
| 1年次 | 4月 | ・資格申請登録 | ・Campusmate-J にて資格申請 |
| | 7月 | ・履修カルテガイダンス | ・履修カルテ入力についてのガイダンス |
| | 7月～9月 | ・履修カルテ入力 | ・Campusmate-J にて履修カルテを入力 (前期/前期集中講義分) |
| | | ・実習報告会への参加(12月) ・幼稚園見学(時期確認) | |
| | 1月～3月 | ・履修カルテ入力 | ・Campusmate-J にて履修カルテを入力 (後期/後期集中講義分) |
| 2年次 | 4月 | ・2年生教職課程ガイダンス | ・「教職課程履修願」等の提出 |
| | 7月～9月 | ・履修カルテ入力 | ・Campusmate-J にて履修カルテを入力 (前期/前期集中講義分) |
| | 12月 | ・実習報告会への参加(12月) | |
| | 1月～3月 | ・履修カルテ入力 | ・Campusmate-J にて履修カルテを入力 (後期/後期集中講義分) |
| 3年次 | 4月 | ・3年生教職課程ガイダンス | ・開講学年3年の科目を履修 |
| | | ・実習希望先ガイダンス | |
| | 5月 | ・希望調書提出 | |
| | 7月～9月 | ・履修カルテ入力 | ・Campusmate-J にて履修カルテを入力 (前期/前期集中講義分) |
| | 12月 | ・実習先決定、発表 | |
| | 1月～3月 | ・履修カルテ入力 | ・Campusmate-J にて履修カルテを入力 (後期/後期集中講義分) |
| 4年次 | 4月 | ・4年生教職課程ガイダンス | ・開講学年4年の科目を履修 |
| | 4月 | ・書類作成、提出 | |
| | 5月 | | |
| | 4月 | ・大学より各園へ依頼状発送 | |
| | 5月 | | |
| | 9月 | ・教育実習 | |
| | 12月 | ・教員免許状申請ガイダンス ・教育実習報告会 | ・教員免許状申請書類準備、提出 |
| | 3月 | ・教員免許状取得 | ・卒業礼挙式時に教員免許状を受け取る |

| 学校教育学類【小学校教諭・中学校教諭・特別支援学校教諭 免許種別】 | | | | | |
|-----------------------------------|----|--|--|--|---|
| 学年 | 時期 | 小学校（原則全員必修） | 中学校（国語） | 中学校（保健体育） | 特別支援 |
| 1年次 | 前期 | <ul style="list-style-type: none"> オリエンテーション（4月） 資格申請登録（4月） 個人面談（6月） 履修カルテガイダンス（7月） 履修カルテ入力（7月～9月） | <ul style="list-style-type: none"> オリエンテーション（4月） 資格申請登録（4月） 履修カルテガイダンス（7月） 履修カルテ入力（7月～9月） | <ul style="list-style-type: none"> オリエンテーション（4月） 資格申請登録（4月） 履修カルテガイダンス（7月） 履修カルテ入力（7月～9月） | <ul style="list-style-type: none"> オリエンテーション（4月） 資格申請登録（4月） 履修カルテガイダンス（7月） 履修カルテ入力（7月～9月） |
| | 後期 | <ul style="list-style-type: none"> 公立小学校見学（9月） 小・中・特別支援学校見学（1月） 小学校教育実習報告会参加（1月） 履修カルテ入力（1月～2月） 教員採用試験報告会参加（2月） 個人面談（2月） | | | <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校見学（9月） |
| 領域の選択 | | | | | |
| 2年次 | 前期 | <ul style="list-style-type: none"> 教職課程ガイダンス（4月） 資格課程履修願書提出（4月） | <ul style="list-style-type: none"> 教職課程ガイダンス（4月） 資格課程履修願書提出（4月） みどり台中学校見学（4月） みどり台中学校学習支援・部活協力（～3月）授業外 | <ul style="list-style-type: none"> 教職課程ガイダンス（4月） 資格課程履修願書提出（4月） 保健体育領域履修者の会（4月） ゆりが丘小学校 学区民合同運動会 視察（5月）授業外 | <ul style="list-style-type: none"> 教職課程ガイダンス（4月） 資格課程履修願書提出（4月） 特別支援学校見学及び現場経験者による講義授業 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 履修カルテ入力（7月～9月） 介護等体験ガイダンス（6～7月）教職課程センター | <ul style="list-style-type: none"> 履修カルテ入力（7月～9月） | <ul style="list-style-type: none"> 履修カルテ入力（7月～9月） | <ul style="list-style-type: none"> 履修カルテ入力（7月～9月） |

| | | | | | |
|-------------|--------|--|---|--|--|
| 2 年 次 | 後 期 | <p>◆『基礎実習』授業</p> <p>※小・中・特別支援学校見学</p> <p>◆『介護等体験』</p> <p>(10月～12月) 資格取得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履修カルテ入力(1月～2月) ・小学校教育実習報告会参加(2月)授業外 ・教員採用試験報告会参加(2月)授業外 ・個別面談(2月)アドバイザー ・小学校教育実習実施資格審査(3月) 資格取得 | <p>・履修カルテ入力(1月～2月)</p> | <p>・保健体育領域履修者の会(9月)</p> <p>・(課外活動について)授業外</p> <p>・履修カルテ入力(1月～2月)</p> <p>・履修カルテ入力(1月～2月)</p> | |
| | | <p>・教職課程ガイダンス(4月) 教職課程センター</p> <p>・教育実習個人調書、 教育実習生記録等の提出(4月) 教職課程センター</p> <p>・履修カルテ入力(7月～9月)</p> | <p>・みどり台中学校学習支援・部活協力(～3月)授業外</p> <p>・履修カルテ入力(7月～9月)</p> | <p>・保健体育領域履修者の会(4月)</p> <p>・(課外活動について)</p> <p>・みどり台中学校授業視察(5月)</p> <p>・履修カルテ入力(7月～9月)</p> <p>・履修カルテ入力(7月～9月)</p> | |
| 3 年 次 | 前期 | <p>・仙台市小学校教育実習および名取市近郊小学校教育実習割当(8月下旬)教職課程センター</p> | | | |
| | | | | | |
| 3 年 次 | 後 期 | <p>◆『小学校教育実習』(9月～11月)授業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校教育実習個別面談(12月)『教育実習指導（小）』授業内 ・履修カルテ入力(1月～2月) ・小学校教育実習報告会(2月) 『教育実習指導（小）』授業内 ・教員採用試験報告会参加(2月)授業外 ・個別面談(2月)所属ゼミ | <p>・履修カルテ入力(1月～2月)</p> <p>・中学校教育実習報告会参加(2月)『教育実習指導（中）』授業内</p> <p>・尚絅中学高校見学(2月) 授業外</p> <p>・中学校教育実習実施資格審査(3月) 資格取得</p> | <p>・保健体育領域履修者の会(9月)</p> <p>・(課外活動について)</p> <p>・履修カルテ入力(1月～2月)</p> <p>・中学校教育実習報告会参加(2月)</p> <p>・『教育実習指導（中）』授業内</p> <p>・中学校教育実習実施資格審査(3月) 資格取得</p> | <p>・履修カルテ入力(1月～2月)</p> <p>・特別支援学校教育実習校へ正式依頼(7・8月頃予定) 教職課程センター</p> <p>・履修カルテ入力(7月～9月)</p> |

| | | | | | |
|-------------|----|--|--|--|--|
| 4 年 次 | 前期 | <ul style="list-style-type: none"> 教職課程ガイダンス (4月) 教職課程センター 教員採用試験願書請求・出願 (5月) 教員採用試験 教員採用試験一次選考 (7月) 教員採用試験 履修カルテ入力(7月～9月) | <ul style="list-style-type: none"> 教育実習個人調書、教育実習生記録等の提出(4月予定) 教職課程センター 履修カルテ入力(7月～9月) | <ul style="list-style-type: none"> 教育実習個人調書、教育実習生記録等の提出(4月予定) 教職課程センター 履修カルテ入力(7月～9月) | <ul style="list-style-type: none"> 教育実習個人調書、教育実習生記録等の提出(4月予定) 教職課程センター 特別支援学校教育実習校との事前打合せ(5月以降随時) 資格取得 履修カルテ入力(7月～9月) |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 教員採用試験二次選考 (9月下旬) 教員採用試験 | <ul style="list-style-type: none"> 仙台市中学校教育実習および名取市近郊中学校教育実習割当 (9月下旬) 教職課程センター 実習校との事前打ち合わせ | <ul style="list-style-type: none"> 仙台市中学校教育実習および名取市近郊中学校教育実習割当 (9月下旬) 教職課程センター 実習校との事前打ち合わせ | |
| 後期 | | <ul style="list-style-type: none"> 教員採用試験選考結果発表 (10月下旬) 教員採用試験 非常勤講師申請(10月～) 教員採用試験 教員免許状申請ガイダンス (12月) 履修カルテ入力(1月～2月) 教員採用試験報告会(2月) 授業外 赴任校内示・面接(3月) 教員採用試験 教員免許状取得(3月) | <p>◆『中学校教育実習』 (9月～11月) 授業</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員免許状申請ガイダンス (12月) 履修カルテ入力(1月～2月) 『中学校教育実習』報告会 (2月) 授業外 教員免許状取得(3月) | <p>◆『中学校教育実習』 (9月～11月) 授業</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員免許状申請ガイダンス (12月) 履修カルテ入力(1月～2月) 『中学校教育実習』報告会 (2月) 授業外 教員免許状取得(3月) | <p>◆『特別支援学校教育実習』 授業</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員免許状申請ガイダンス (12月) 履修カルテ入力(1月～2月) 『特別支援学校教育実習』報告会(2月) 授業外 教員免許状取得(3月) |
| | | | | | |

| 健康栄養学類 | | | |
|--------|-------|---------------|---|
| 学年 | 月 | ガイダンス等 | 内容 |
| 1年次 | 4月 | ・資格申請登録 | ・Campusmate-J にて資格申請、本ガイドブックの配布 |
| | 7月 | ・履修カルテガイダンス | ・履修カルテ入力についてのガイダンス |
| | 7月～9月 | ・履修カルテ入力 | ・Campusmate-J にて履修カルテを入力 (前期/前期集中講義分) |
| | 1月～3月 | ・履修カルテ入力 | ・Campusmate-J にて履修カルテを入力 (後期/後期集中講義分) |
| 2年次 | 4月 | ・2年生教職課程ガイダンス | ・教職課程についての説明 ・履修科目、スケジュールの確認 ・「教職課程履修願」「所信レポート」「教職課程履修者個人調書」の提出 |
| | 7月～9月 | ・履修カルテ入力 | ・Campusmate-J にて履修カルテを入力 (前期/前期集中講義分) |
| | 1月～3月 | ・履修カルテ入力 | ・Campusmate-J にて履修カルテを入力 (後期/後期集中講義分) |
| 3年次 | 4月 | ・3年生教職課程ガイダンス | ・履修科目、スケジュールの確認 |
| | 7月～9月 | ・履修カルテ入力 | ・Campusmate-J にて履修カルテを入力 (前期/前期集中講義分) |
| | 12月 | ・栄養教育実習反省会 | ・教育実習終了者(4年生)の反省会に参加 |
| | 1月～3月 | ・履修カルテ入力 | ・Campusmate-J にて履修カルテを入力 (後期/後期集中講義分) |
| | 3月 | ・教育実習実施資格審査 | ・教職課程センター会議にて、教育実習履修可能学生の決定 |
| 4年次 | 4月 | ・4年生教職課程ガイダンス | ・履修科目、スケジュールの確認 |
| | 7月 | ・教育実習ガイダンス | ・教育実習のための事前ガイダンス ・「教育実習生個人調書」提出 ・「教育実習日誌」配布 |
| | 7月～9月 | ・履修カルテ入力 | ・Campusmate-J にて履修カルテを入力 (前期/前期集中講義分) |
| | 9月 | ・ゆりが丘小学校見学 | ・授業、給食見学 |
| | 9月 | ・仙台市小学校実習割当決定 | ・仙台市小学校実習先と教育実習事前打ち合わせ日程について教務課より個別に連絡 |
| | 10月 | ・教育実習校との事前打合せ | ・教育実習校に訪問し、個別に打合せ |
| | 10月 | ・教育実習 | ・仙台市内小学校にて1週間の栄養教育実習 |
| | 12月 | ・教員免許状申請ガイダンス | ・教員免許状申請書類準備、提出(栄養士申請が県外の場合は、その県に個人申請となります。) |
| | 3月 | ・教員免許状取得 | ・教員免許状は3月下旬に自宅に郵送される |

■諸手続に係る様式

教職課程履修願

年　月　日

尚絅学院大学学長 殿

学類　年　組

学籍番号 _____

氏　名 _____ 印

私は下記教育職員免許状を取得いたしたく、本学の規程にのっとり教職課程を履修させていただきたくお願い申し上げます。

記

| 教職課程 | | 開設学類 |
|------|---------------|--------|
| | 中学校教諭一種 社会 | 人文社会学類 |
| | 中学校教諭一種 英語 | |
| | 高等学校教諭一種 公民 | |
| | 高等学校教諭一種 地理歴史 | |
| | 高等学校教諭一種 英語 | |
| | 小学校教諭一種 | 学校教育学類 |
| | 中学校教諭一種 国語 | |
| | 中学校教諭一種 保健体育 | |
| | 特別支援学校教諭一種 | |
| | 栄養教諭一種 | 健康栄養学類 |

*希望資格に✓を記入する。

教職課程履修願

年 月 日

尚絅学院大学学長 殿

学類 年 組

学籍番号 _____

氏 名 _____ 印

私は下記教育職員免許状を取得いたしたく、本学の規程にのっとり教職課程を履修させていただきたくお願い申し上げます。

記

| 教職課程 | 開設学類 |
|---------|-------|
| 幼稚園教諭一種 | 子ども学類 |

*希望資格に✓を記入する。



Passion with Mission

熱い心、響かせる

〒981-1295

宮城県名取市ゆりが丘四丁目 10 番 1 号

尚絅学院大学 教務課

TEL : 022-381-3305 MAIL : kyomu@shokei.ac.jp

教職課程センター

TEL : 022-381-3476 MAIL : kyousyokukt@shokei.ac.jp

実習支援室

TEL : 022-381-3483 MAIL : sikaku@shokei.ac.jp